

新温泉町告示第82号

第118回（令和4年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年8月26日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和4年9月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
岡 坂 遼 太君	澤 田 俊 之君
米 田 雅 代君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
重 本 静 男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修 作君	池 田 宜 広君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	宮 本 泰 男君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第118回(定例)新温泉町議会 会議録(第1日)

令和4年9月1日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
(1) 8番 河越 忠志君
(2) 10番 竹内敬一郎君
(3) 6番 森田 善幸君
(4) 14番 中井 次郎君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 西 澤 要君
牧場公園園長 小 野 量 就君 総務課長 中 井 勇 人君
企画課長 水 田 賢 治君 税務課長 中 村 裕君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 朝 野 繁君
商工観光課長 福 井 崇 弘君 農林水産課長 原 憲 一君
建設課長 松 井 豊 茂君 上下水道課長 井 上 陽 一君
介護老人保健施設ささゆり事務長 山 本 幸 治君 会計管理者 山 本 輝 之君
こども教育課長 中 島 昌 彦君 生涯教育課長 谷 淵 朝 子君
調整担当 森 田 忠 浩君 代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第118回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、9月1日は防災の日であります。9月1日が防災の日になったのは、1923年に大災害をもたらした関東大震災に由来しています。その間99年、先人を含めて我々は、地震、豪雨、台風など、様々な災害を経験して、そして、その災害に学び、今日に至っています。災害はいつ発生するか分かりません。その意識を絶えず持ち続けるとともに、防災に対する知識や備えについて改めて考える日であるよう願うものであります。

また、本日、底引き網漁が解禁になりました。稲、梨の収穫の時期を迎えております。豊漁、豊作、産業活況の秋になるよう期待するものであります。

さて、本日は、第118回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。本日、定例会には、令和4年度補正予算並びに令和3年度決算認定などが提案されています。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議をいただきまして適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第118回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位に

おかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告1件、議案10件、認定11件の合計22件を御提案させていただきたく存じます。また、今期は12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

令和3年度各会計の決算認定を含め、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時04分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第118回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

13番、中井勝君、14番、中井次郎君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開会されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長、お願いします。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は、令和4年8月26日でございます。

協議事項に入らせていただきます。第118回新温泉町議会定例会提出議案及び議事運営について審議をいたしました。

開会日時については、令和4年9月1日、本日でございます。

次に、付議事件は、報告1件、これは町長提出議案であります。報告1件、議案10件、認定11件、計22件であります。一般質問については、12名の方から提出されております。

次に、決算特別委員会の設置についても議論をいたしたところでございます。

次に、会期の決定であります。令和4年9月1日、本日から9月27日までの27日間と決定をいたしました。

次に、請願、陳情等についてであります。陳情が1件出ております。これについては、従来どおりの資料配付といたします。

あと、会期中の議会運営委員会については、一応9月12日を予定しております。本会議終了後であります。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月27日までの27日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

8月8日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（宮本 泰男君） 以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時09分休憩

午前9時09分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る8月24日正午に一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。今回は大きく3つについてお聞きしたいと思っております。

最初に、公共調達についてということで、有効な公共調達、あるいはコンプライアンスについてお尋ねしたいと思います。まず、公共調達について、地域経済への影響をどのように図ることができるというふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えいたします。公共調達に必要な公正性、経済性、適正履行の契約の3原則を確保しつつ、公正な競争を図りながら、町内業者の育成、町の産業振興及び雇用促進と確保を図る、そういった役割を担っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、公共調達において行政には何が期待されているのか、どのようにお考えかお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公正な価格競争を行いながら、町内業者の育成と産業振興に寄与する行政であることが求められていると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今現在、本町が行っている実際に実行されてる入札制度について、どのように評価しておられるかお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町の入札制度は、地方自治法に記載されている公共調達を行う上で効果的に公益を図る目的を有する方法である一般競争入札、そして指名競争入札のうち、指名競争入札の方法を採用し、地方経済、地域経済の発展と地元業者の育成に寄与しているものと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、工事入札の最低制限価格の基準について、望まれる活用方法をどのようにお考えかお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最低制限価格は、ダンピング、いわゆる採算を無視した低価格で商品を投売りすることを防止する目的を持っております。公共工事に関連するダンピング受注とは、請負金額の額によっては、公共工事の適正な施工が通常見込まれない契約締結を指します。ダンピング受注は工事の手抜き等を招くことにより、その品質の低下が懸念されるほか、下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事するものの賃金、その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすく、ひいては、建設業の若年入職者の減少の原因となるなど、建設工事の担い手の育成及び確保を困難とし、建設業の

健全な発達を阻害するものであることから、これを防止する必要があります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、業務に関する入札についての最低制限価格についての有効活用については、どのようにお考えかお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さきに回答しました内容は、建設業のみならず、委託業務関連事業者にも同様のことが言えると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、多くの自治体で行われている各事業者のランキングづけについて公表していること、本町はそれを公表されていない、その理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入札参加者資格審査申請により手続を行い資格者名簿に登載された各業者のランクは、建設工事入札参加者選定要綱に格付換算表を定めており、各社のランクづけについては確認することができます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 公表されていないことについて、どのようにお考えかお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さきに回答しましたが、当町の入札制度は指名競争入札を採用し、これまで、制度の適切な運用を確保する仕組みを構築しながら運用を図っております。指名競争入札においては、そのメリットの一つに、中小企業の受注機会の確保に対する配慮が上げられ、そのメリットを最大限生かす方法を確保するため、現在まで公表を行っていないのが現状です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言った理由であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 申し訳ありませんが、理由になっていないと思います。

次に、各規模における入札業者のランキング、要は、この工事であればどのランクの業者を指名したということについての公表も本町はされていません。それについて、なぜされないのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、ちょっと質問、言葉が読み取れないので、もう一度ゆっくりと、歯切れよく言っていただけませんか。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 通告どおりの内容でお答えいただいたら結構です。

○議長（宮本 泰男君） 何項目めですか。

○議員（8番 河越 忠志君） 7項目めです。

○議長（宮本 泰男君） 7項目め。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7項目めは、先ほど答えたとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほど御答弁いただいた中で、入札に関して行政が目指すべきものは、公正であったり地域振興ということがあるわけですけれども、本町はそれにそぐってない部分があると思います。それは、公開されていない、つまり、説明責任が果たされていない、そういったところに大きなところがあると思いますが、先ほど御答弁いただいたことについて、改めてどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御質問にあるとおり、公平性、経済性、適正履行の契約遂行の確保を行うことで住民サービスの提供を行い、あわせて地域産業の発展に寄与することであると認識しております。さらに申し上げますと、契約制度は町だけのものではなく、受注者側も関わる制度であることから、双方の関係性と様々な制度を合わせ、当町に合った制度の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほど御答弁いただいた中で、雇用というようなことが上げられました。雇用を促進する、つまり、雇用に意欲的な業者を支援できる公共調達になっているか、そんな工夫は私は全く感じられません。

あるいはランクづけについても、社会情勢であったり企業の変更によって変わってきます。その都度変わってきます。しかし、そういったものについて公表されていないのと併せて、変更もされません。それは、変化しても行政としてその事業所を評価しない、頑張っても評価しないということになります。そういうことからすれば、公共調達がうまくこの地域に根差した、本来求めている公共調達の形にまだまだ工夫が足りない。当然いろんな工夫ができるし、時間もかかります。ただ、それについて行政のトップとしては、ここが足りない、こうすべきではないか、いろんなことを考え、あるいは課題を求める。各事業者が、精いっぱいこの町は我々のことを考えてくれてるんだ、そんなふうに思っておられるという認識でしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雇用を十分念頭に置く、地域の経済の発展に寄与する、そういう制度を常に念頭に置いて、この入札制度を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際には、そうっていないのが現状だというふうに私は考えています。例えば一つの事業者で本町にお住まいの5人の方を雇っておられる事業所、一方で、10人雇っているけども9人が町外の人で2人だけが新温泉町の方、その総額も雇用、要は、報酬についても総額として僅かであったり多かったりする。当然、本町にお住まいの方が得られている所得、それが、その事業所によってなされてるとすれば、それを評価してあげるっていうのが、先ほど言われたことの目的に近づける方策ではないかと思えますけれども、少なくとも私の認識の中では、本町はそういった工夫はなされているようには感じません。あるいは1物件1物件でも同じように、なぜある事業者は指名されて、なぜある事業者は指名されないのか。オープンになっていないから、その判断について不満が生じる。オープンにしないということは、そこに何らかの意図が感じられてしまう可能性を秘めています。それを多く存在させているのが我が町です、残念ながら。多くの自治体がオープンにして、こう頑張ればこう評価されて、それが受注につながってる、それが見通しとして見える、だから頑張れる。頑張ってもその成果が表れないのであれば、頑張る意欲は失われます。行政の求心力は失われます。町の活力は衰えていきます。それについて本当にそれが達成できると町長はお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者の方々を評価する様々な考え方はあると思います。一方でオープンにすることによるメリット、そしてデメリット、これもあるわけですね。やはり、そこは行政としてどの道を取るか。できるだけ地域の方々の雇用の場を増やし、経済的にも前向きに進んでいける、そういう制度をやっているというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 多くの事柄にはプラスとマイナスが、その割合は別として、あると思います。先ほど幾つかの質問をさせていただいた中で、私は説明になっていないように感じた、そういった発言もさせていただきました。そこには何があるかという、プラスとマイナスをどう評価しているかが説明されてないからです。こうプラスがあって、こうマイナスがあるからオープンにしないんだ。それであれば、ちゃんとした理由になります。なぜオープンにしないのか、それについてプラスがこう、マイナスがこうだからオープンにしない、そこには理由があります。そこがオープンにできないということが理由になってないという私の評価です。この町の中でオープンにされていない部分がたくさんあるということは、多くの人何らかの疑念を持たれる可能性を秘めているということになります。それは、行政の求心力がないことにつながります。ぜひ多くの自治体の例をお勉強いただき、少なくとも、担当部署でそれを検討してもらうような御指示をされ、その中でいいものは採用し、本町に合ったものをアレンジするなりして、さらに、どうせ同じお金を使うのであれば、より効果的なお金の使い方をする。

今回の感染症で様々なお金をどのように使うかを考えてこられたと思います。公共調達
はこれからもずっと続きます。同じお金を使うのであれば、この町がいかにか元気になる、
この行政が求心力を持って多くの協力が得られる自治体になる、それを目指していただ
きたいなというふうに思います。

もう一つ言うならば、前に事件として残念な案件があったわけですが、これに
ついて検討がなされ、工事入札においてはランダム係数が採用されるようになりました。
この効果について、どのようにお考えかお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） オープンにすることによって、できるだけ多くの事業者の方々の
協力、そして町全体の振興につながる。そういう基本的な考えは、行政として当然持
っておるわけです。仕事が特定業者に偏らないようにするとか、地域性を考えるとか、
いろんな条件の中で今の制度があるということは、ぜひ御理解していただきたい。マ
イナス発想でオープンにしていけないわけじゃないということ、ぜひ議員に御理解をし
ていただきたい。前向きの発想で、地域全体のメリットを考えた上でやっているという
制度でありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） ランダム係数の導入につきましては、受注機会の確保、ある
いは不正防止という点で成果が上がっているというふうに認識をしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほどの最低制限価格の活用について、ダンピングであ
るとか、品質確保ができない云々の説明がありました。

それでは、ちゃんとした価格、要は予定価格に近い価格であればちゃんとした品質が
確保できて、一方、安い価格で受注した場合にちゃんとした品質が確保できない、それ
について、なぜそれが起こってくるとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問の趣旨がいま一つ分からんのですけどね。ちょっ
ともう少し分かりやすくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私がお聞きしたいのは、安くても事業者が誠心誠意取り
組めば品質は確保できます。一方、高い値段で受注してもその事業者が手抜きをしない
ということは断言できません。何が重要かということ、その品質を確保するために、その
途中経過を管理して、ちゃんとした成果を収めさせる制度が全うできてるかどうか、そ
こが重要なわけです。多くの事業の中で、土木事業であっても、建築であっても、ほか
の物品であっても、一定の品質、購入してきて納品するものであれば工事者の責任が、
工場といいますか、メーカーの責任が出てくる。ただ、造る、例えば建築工事であつたり、
土木工事であつたり、その現場で確保するもの、それについては事業者の認識、施

工の体制であったり、それは発注者が管理すれば維持できるものがほとんどだと私は認識しています。その中で、例えば1万円低かったから失格になった、1万円高い金額で入れたところが受注した、その1万円安かったために品質は確保できないのか。そうなったときに、事業者の認識、技術力、その差によって品質の確実性は全く変わってくる。発注者としての認識は、そこに重きが置かれるべきだと私は考えています。それが私が求める答えです。その中で、1万円金額が落ちたから失格になる、1億円の最低制限価格の基準だとすれば、ランダム係数は5万円のマイナスから50万円のプラスの範囲です。僅かなレベル、0.05%から0.5%、そのレベルで工事者が品質が確保できない受注をするのか、そうではないのか、私は到底そんなレベルではないと思います。この町の振興を考えるのであれば、もっと方法は講じれる、そこに疑問を感じられないところに私は疑問を感じます。まだ多くの工夫はできる、その認識を持っていただいて、今後の公共調達に当たっていただきたいと思います。

次に、認定こども園の関係の質問に移らせていただきます。

まず、洪水時の園児の安全確保について、現在の浜坂認定こども園と大庭認定こども園はどちらが危険、または、安全だというふうにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 洪水時の園児の安全確保に関しては、津波や土砂災害と違って、事前に大雨等に関する警報が発令されたり台風情報が報道されるなど、事前対策が大切と考えております。その事前対策として、ふだんからの心がけとして避難訓練が必要と考えております。浜坂認定こども園、大庭認定こども園のそれぞれの園で避難訓練を実施していることは認識をしていただいているところだと思います。園児の安全確保に関し、現在の浜坂認定こども園と大庭認定こども園の2園とも避難訓練に取り組んでいる状況から、どちらがより危険、または安全といった比較はできないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、次に、現在の浜坂認定こども園の状況と、もし浜坂認定こども園が前面道路と同じ高さに建っていた場合と比較した場合、どちらが危険、あるいは安全だと思われるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御質問の趣旨が分かりかねますが、災害では施設の高さだけを捉えると、危険または安全の判断基準が変わってくると考えております。一般論として、洪水対策の場合は高いほうが安全、一方で、地震対策の場合は低いほうが安全、また、土砂災害では垂直避難と言われるように高いほうが安全、そういった状況によって変わってくると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、洪水に対して特化した場合、現在の道路より

も1メートル程度高い浜坂認定こども園と、前面道路と同じ高さに浜坂認定こども園が建っていた場合と、どちらが安全、あるいは危険だというふうに思われるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見、バックするような議論をこれまで4年間ずっとやってきたわけですね。ここに来てもそういった御議論が出てくるということで、私はもう少し前向きな御議論をいただきたいと、生産性がない議論をしても全く意味がないという具合に考えます。洪水において高いほうがいいとか悪いとか、そういう基本的な御質問をされるというのは、分からんではないんですけど、もう少し未来志向の御意見をいただきたいなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、先ほどの中で、洪水については高いほうがいいというふうに答弁されたということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、平成14年度に味原川の改修工事が完成したわけですが、どのような基準で整備がなされたというふうに認識しておられるかお聞かせできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 味原川は、平成2年9月の台風19号による浸水被害を契機に、平成4年度から改修事業に着手、平成14年度に岸田川合流点から国道178線まで延長740メートルが完成しました。この改修計画は、過去の災害実績等を踏まえ、おおむね10年に1回発生する降雨による洪水を安全に流下させることを目標といたしております。その結果、改修後の流下能力、改修前と比べ約30倍、毎秒60トンとなりました。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際に味原川が改修されて、途中の多くの箇所が解消されたと思います。ただ、味原川の流域全域を考えたときに、岸田川への合流先、樋門があるわけですが、ここを閉じる、あるいはオープンにする、岸田川に水が多くあればシャットアウトしなければなりません。要は、この流域の中で10年に一度という降雨対策ができて、それを越えた場合を考えたときに、流域でちゃんとした問題のない整備ができているとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この流域の整備というのは町全体がどうあるべきか、私が高校時代のときは宇野写真館の前なんかちょっと雨が降ったら水浸しになる、そこを自転車

で通ったことも記憶いたしております。認定こども園のことにこだわるわけじゃなしに、町全体の安全対策の一環、これが今回、味原川の大改修につながっているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 日本は災害大国と言われてるように、様々なところでいろんな災害が発生します。それに備えて全ての箇所ですべてを事前に防ぐための工事を実施することはできません。だから、10年の規模であったり、現在であれば、岸田川であれば50年の規模に対応する。様々な箇所でそのような施策が決定されて、実行に移されていく。これは費用対効果であったり、実際の歳出の限度に基づいて実施されてる。それに合わせて、ソフトの面で人命を維持する施策を講じなければならないというふうに思っています。だから、今すぐどうだということではなくて、それに対応した我々の動きが、防災対策が必要だということになります。

次に、質問たくさんつくらせていただいていますので、それぞれ御答弁の執筆もいただいとしますので、次に進みたいと思います。

それでは、公共施設はどのような安全基準で整え管理していけばいいというふうにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。公共施設は様々な目的や機能を持ち、周辺環境等に配慮しながら、整備のための計画を行い、町職員で担うことのできない部分を建築士等の有資格者にその業務を委託することで、建築基準法はもちろん、都市計画や消防法、農地法など、関係する各種法令に適合させ、地域に説明し、理解を得ながら整えております。そして、行政上の目的を持って使用を開始された施設は、その使用目的に沿って、使用者に利活用をしていただくための機能維持に努める必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今、専門分野については、委託をされてというふうな形での御答弁をいただいたと思います。先ほどの公共調達の中で、ダンピングがあれば品質確保ができない。私が先ほどお話ししたように、僅かの差であっても失格になる。その委託業務の部分について事業者がどのように認識しているか、この町をどうしようと思ってるか、我が利益よりもちゃんとした業務を行おうとしてるか、その認識によって中身が全く変わってくる。そういったことの中で、何も見ずに専門業者に任せる、そこには多くの危険が伴います。

ちょっと紹介しておきたいんですけども、建築基準法の第1条に目的があって、法律の第1条は大体目的なんですけれども、この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、最低の基準です。国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。建築基準法でさえ最低と

いう。なぜ最低かという、これは民間の方に制限を加えるから最低なんですね。公だけであれば、これ、最低であってはならない。大抵のものが安全基準は安全性としては1.5倍ぐらい、それを基本的には最低レベルというふうに考えているわけですね。非常時にそれが1に変わる。0.9であるとアウトになって例えば潰れたりするかもしれない。非常時に1を確保できるっていうのが最低の基準です。その中で、建築基準法の運用としては、まれに発生する自然現象、これを50年に一度というふうに設定しています。それで、そういった状況が起こった場合に、機能に大きな損傷を生じないレベルの維持ができる、これを求めています。また、極めてまれに発生する自然現象について、人命の危害、被害、要は人が亡くなったりしない、そのレベルの被害にとどめるというのを、ごくまれに発生する自然現象に対してということで制限しています。それは500年に一度。例えば避難の途中でどしゃっと潰れてしまったら、人は人命を失う可能性があります。そういう壊れ方をしないような基準をつくっている。公共施設であればもっと安全であるべき、むしろ500年に一度であっても機能を維持しなければいけない。原発であったら、500年に一度であろうが1,000年に一度であろうが、潰れてしまって、そこで核被害が起こってしまったら駄目だ。行政であっても、行政機能が失われたら駄目だ。そういったものはただ発注してれば済む、発注者側がそういった助言を求めて、複数の助言者がいて、ちゃんとしたことができる、私はそんなふうに考えています。丸投げではいけない、だから、セカンドオピニオンが必要だ。あるいはサードオピニオンかもしれない。いかに危険を回避するか、この町の人たちの幸せを確保できるように行政がやっていくか、それは丸投げではできないと、私は考えています。

次に、今回、耐震改修という方向でこども園についていったわけですがけれども、耐震改修、ざっくりとしたお話ですけども、平米当たり20万円かかると。改築だったら、単純に言えば40万円というような考え方が発生する。鉄筋コンクリートの場合、解体に5万円から10万円、平米当たりかかってきたりします。解体は1つの建物が1回です。重要建造物であればずっと維持するかもしれないけども、大抵の建物は解体しなければならないときが来ます。それは変わらない。改修費用ももちろんグレードによって変わりますけれども、新築と、躯体の部分はおおむね維持するということを前提とすれば、半分ぐらいで一定レベルのものが造れるであろう。そうしていくと、耐震改修をして20万円、改築して40万円。そうしていった場合に、単純に改築した場合40年何もしなくてもいいというふうに考えていくと、1平米当たり1万円ということについてはほぼ変わらない。ただ、解体する部分が出てくる。そうしていくと、実際にはほとんど同じ金額になってきます。ただ、長く使えれば使えるほど解体費用に対する部分、これについての分母が大きくなりますから、安くなっていく。しかし、長く使えればいいわけですけども、それが有効に使われなければそこに分母の部分でマイナスが生じてくるということは、実際には効果は上がらないということになります。そういったことの中では、様々な施設は有効活用が想定されていなければ、耐震改修であったり一般の改

修であっても、長く使えればそれでいいというものではなくて、有効に使われなければ分母が小さくなってしまいます。要は、費用対効果が小さくなってくる。そんなふうに考えますけども、今現在考えられてる事業は、どういう費用対効果があるというふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月臨時会におきまして、浜坂認定こども園耐震診断業務委託料の可決をしていただいております。耐震補強の費用は、耐震診断の結果を受けて行う実施設計により詳細が算出されますが、地震への対応として必要な経費であると考えています。一方、御指摘の多い洪水への対応ですが、現在行っている早期対応、早期避難を徹底すること、また、行政や近隣事業所など協力体制のさらなる充実を図ることで安全確保を行ってまいりたいと考えています。

費用対効果の質問であります。耐震補強は必要経費と考えておりますが、一方で、改修内容は現場の意見を聞く中でしっかりと精査をしております。必要な費用で園児の安全・安心と保育、教育環境の整備を図るとともに、まちづくりの視点において、大庭、浜坂こども園、両園とも現在地が最適と考えておりますが、費用対効果という点では、基本的なスタンスとしては、利用できるものは生かして利用する、こういった考えで行っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先日の臨時議会においても、いろいろと議論があったわけですが、もし、統合が必要になってどちらもそれを活用しないということになったときに、先ほどお話しした、有効に活用できないという可能性が出てきます。そうすると、費用対効果は非常に落ちてきます。そういったことの中で、先が見通せてない事業、これについては費用対効果が落ちる可能性が非常に高くなってきます。先ほどもお話しした分母を大きくするという部分で、大きく支障が出てきます。また、建物が高いところにあるか低いところにあるかによっての安全性については変わらない。ただ、浜坂認定こども園の場合は、基本的には高いところにあるほうが安全だと言われました。私は、防災上、高いところであっても低いところであっても、ちゃんと事前に避難できるのであれば安全性は同じだというふうに思っています。ただ、高いところであれば、まだ時間に余裕があると勘違いする可能性が非常に高い。以前から、私は浜坂認定こども園は中州と同じだというふうに申し上げてきました。浜であれば、波が来たら陸側に逃げます。中州の場合、水が上がってもまだ大丈夫だと思う可能性があります。そこに判断の誤りが生じる。つまり、避難の判断を誤る可能性があるということにつながる。確実に事前避難ができて、その避難先でちゃんと子供の保育が維持できれば、それはそれで成り立つかもしれません。ただ、その予定は全く立てられていません。

以前に、改築して4メートル、2.7メートルになったかもしれませんが、要は、高くしたら安全になる、50年に一度の対応をする、そう言われました。今回、そこか

ら下がった。確実に安全性は下がったというふうに認識しておられる。でも、避難するときの体制について、今回でも何の報告も私はお聞きできていません。そこについて、大きな課題があるというふうに私は認識しています。

先月26日の日本海新聞にちょっと見過ごせない文章が掲載されました。ちょっと読み上げます。

懸案だった新温泉町の認定こども園の整備問題がようやく前進した。町長側の妥協案を議会がのんだ形だが、一つの惜しどころが費用というのは、子供への投資を大人たちが惜しんでいるようで感心しない。先日、同町に嫁いだという女性が新聞社に寄せた便りには、子育てしづらい環境だという内容がつつられていた。認定こども園も整備をめぐって町と議会がいたずらに時間を費やしてきたことを思うと、便りを寄せた女性の嘆きにはうなずかざるを得ない。

非常に残念な文章です。我々は費用を惜しんで議論してきたわけではない。我々は子供らの安全であったり、あるいは保育、教育、その環境を整備することを議論してきた。この文章を書いたのがジャーナリストだとすれば、とっても残念なレベルだなというふうに感じました。町長はこれをどう感じられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は中州であるとか、孤立であるとか、従来そういう表現をされてきました。そういう論法でいくと、水がたまってあそこに逃げれんようになるまで今の現在地にとどまれと、そして逃げれるようになってから橋を造って逃げろと、こんな論議ではないかと。私はちょっとその論法は間違っていると。例えば浜坂中学校、高台にあります。大雨洪水警報、台風の警報が出たら、高台にあっても学校は休校になります。そういう現実を、やはり事実をきっちりと考えて御質問をしていただくべきだと思います。誰もがそこに逃げれないようになるまでじっとしてるといふようなことは、現実的に考えられません。ぜひ現実的な御意見をいただきたいと思います。

それと、それぞれの立場、それぞれの御意見は町をよくしようという、そういう立場で御意見をいただいているものと思っております。残念だ、残念でない、いろんな価値判断はできるわけですけど、それは一つの意見としては受け止めるべきは受け止める、自分の意見は持つということで、そういうそれぞれの価値判断の中で、議員も我々も含めて行動や言動をさせていただいてるといふ、そういうスタンスであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今年の1月に行われた令和3年度第2回総合教育会議で教育委員が、今までの職員の中で非常に、洪水のとき、前後数日間、心配でたまらなかつた、そういった思いの方がそう思われぬような整備をしてくださいという意見を出されています。しかし、議会で報告されたこども教育課の内容ではそういった内容は全くなくて、ただ、かさ上げして改築するというだけの案が出された。今、町長が私に答弁された内容は、その方に対しても同じ答弁をされたんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員もこの8月臨時会で賛成をいただいております。そういう中で今の御質問なんですけど、安全対策というのは、ハードには限界があるということは、設計士ですから御存じだと思うんです。その上で、じゃあどうするか。国も言うてるように、県も言うてるように、いろいろな、50年、1,000年に一度の情報はあくまでも避難のための資料ですと、はっきり言っておるわけです。それでハードをやるとか、そういう話を県はされていません。ぜひそういったベースで我々は、避難対策であるとか、それに伴う教育であるとか、そういった日頃の訓練であるとか、そういうものが大事だということを考えていただきたい。

議員は危険、危険と言われるんですけど、狭い、山が8割あり、平地が少ないこの市街地、こういった町並みの地形をどう生かすか、そういったところを考えるべきだと思うんです。神戸に先日も行ってきました、ポートアイランド。何千億円も、何百億円もかけて埋め立てて土地利用を一生懸命考えてるわけです。我々はこの認定こども園の土地周辺をどう生かすか。危ない危ないの一辺倒ではまちづくりは偏ってしまう。やはり将来展望もそこをどう生かすかという町並み全体を考える、そういったことが私は重要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が先ほど読み上げたこの記事については、我々はハードだけではなくて、子育て支援には様々なものが需要だと、それがここの長きにわたって議論されてきたことだ。それについて、町当局が全く反応されなかったのも、こんなに長くなったというふうに私は認識しています。子供らはこども園に通うだけが子育て期間ではないし、成長する期間ではない。小学校に行って、中学校に行って、高校に行って、高校なくなるかもしれない。その途中でも様々な子供支援だけではなくて、家庭そのもの、親御さんそのものも支援しなければいけないというのが、そういったケースもある。行政はそういったものも考えなきゃいけない。極端に言えば、お金は幾らあっても足りないんです。その中で議論があって、全く変わらなくて、今回変わった。私は8月の補正予算には賛成しました。改修についても賛成です。ただ、先ほど言ったように、先が見通せてどれだけ有効に使えるか、ここの部分が一番重要なことだ。これからどうなるのか、すぐに統合が起こって使わなくなったら費用は無駄遣いだと言われるかもしれない。安全性についても、私は避難するってということが前提であれば全然問題はないと思う。ただ、避難してお休みになって、保育はじゃあどうするのっていう、そこが全く示されていない。だからその部分を提案してきたけれども、全く反応されていないというのが現状です。

私は避難して安全を確保するというのは、それはありだと思います。じゃあどこで保育を実施するのか、それが予定されてないから私は無責任だというふうに言うてるわけです。保育が必要なのは、1人の仕事がある限り、女性が仕事をする限り、保育は必要

なんです。どんな状況であっても、台風が来ても地震があっても。それをどれだけカバーできるかが子育て支援ができてるかどうかだったり、また一人前になるまでどこまでサポートできるかが子育て支援がちゃんとしている自治体になることだと。幾らお金があっても足りないわけです。だから議論が起こってくる。統合すべきだという議論も起こってくる。これについては時間がなくなっただけで置きますけれども、重要な部分は何なのか、誰が被害者なのか。それは私たちにも責任があるかもしれない。ただ、どこを目指しているのか。この記事の文章、とても私は残念だと思う、そういうふうに取り扱っています。だからここで紹介をさせていただきました。

最後に、我が町のまちづくりということで、幾つか質問をさせていただきましたので、1つずつお願いしたいと思います。懸案であります、近づいてきた浜坂駅前広場の整備について、誰がどのように担当し、推進されていくのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員にお願いしたいのは、洪水が毎日来るわけではない。毎日来るかのような議論は私はどうかということをご検討いただきたい。特別な大災害があれば、これは保育園だけの問題じゃなしに、町一人一人の全ての町民に関わる問題だということで、ぜひ、何ていいますか、特殊なことをいかにも毎日起こるような、そういう議論にならないようお願いしたいなと思っております。避難に勝る対策はないということをご検討いただきたいと思っております。

それから、駅の御質問、駅前広場整備ということでもあります。令和4年度、現在、企画課、建設課、それから商工観光課の3課を集めまして、調整会議を開催いたしております。現計画では、駅前の街路整備、令和8年度事業完了を目標に街路事業が進行中であるため、事業完了年度に合わせた駅前広場の整備を考えております。今現状はそのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 責任者は誰でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度、駅前の商店街の方々との意見交換の場を商工観光課で、あくまでも駅前の商店街活性化ということで、商工会を含め、駅前の店の方々、商工観光課を軸に話を進めてまいっております。それから、駅前の道路整備におきましては建設課、それから当然、県の事業でありますので、連携を取りながらやっていきたいと考えております。この令和4年度におきましては、企画課、これはJRが駅の存続問題という採算性を打ち出してきておきまして、この山陰線、それから播但線であるとか、こういった路線の在り方に、いろいろとJRから要望、もしくは御相談がありました。こういった点も踏まえ、企画課もこの駅前整備については参画するというふうなことで、企画課、建設課、商工観光課、こういったところを軸に検討をしております。

ます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 責任者は誰でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ、一応企画課を軸にやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 令和3年度に委託業務が予算化されて取りやめになりました。建設課の担当でした。実際にはおんせん天国室が実際の町の方々との接点に当たられて、一度の会合の中でそこに専門家も遠隔で参加されて、町の人たちががっかりきて、もう専門家は入ってもらわなくていい、そういう内容だったようです。つまり、責任者がしっかりしてなければ、それが専門分野でなくても、しっかりと認識を持たなければ事業は推進できません。組織をしっかりとっておかなければ事業は推進できません。まずそのとこだけ押さえておいていただきたいと思います。

次に、今回の駅前の整備と、それと併せて中心市街地の活性化についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように、企画課、建設課、商工観光課を軸に検討をします。この前のまちづくりの経験からいっても、課長は入らずに、やはり若い人たちの職員の知恵を出していきたいというふうなことで、係長以下でチーム編成して、プロジェクトチームをつくってやっていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 若い人たちはそれぞれの感性を持っておられるということは理解します。ただ、本町はスタディーの機会を与えておられるか、そこについては大変な疑問を感じていますが、そこについての御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） まちづくり、事業を進める上におきまして、やはりそれを進めていくのは人材、職員であるというふうに考えておりますので、各種研修、あるいはOJT、仕事の中でのオン・ザ・ジョブ・トレーニング、その辺で育成を図り、事業につなげていきたいということは進めているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際にそんな機会を皆さんに持っていたらいいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 県であったり、但馬であったりの研修、非常にいい講師の中

で研修を受けております。それを受けた研修を、課であったり、そういったところに伝えていく、伝える力ということも極めて重要であるということでもありますので、管理職会におきまして、私どもからそういった機会を持っていただく。現在も新任管理職につきましては、管理職会の中で受けた研修をほかの管理職に伝えていくということを実践しておりますので、そういったことをさらに深めていきたいというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほどお話しした令和3年度の予算700万円が事業としては中止になった。この理由の1つに、地図混乱というような形があった。地図混乱を理由に事業は完全にゼロになる。私は研修が十分できてないという証拠だというふうに思っています。研修は十分にできていない、そう御認識をいただいて、さらなる研修を持っていただきたい、そんなふうに思います。

次に、若者が定着できる地域づくりをどのように考えておられるか、ちゃんと通告をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度、委託料が約700万円ぐらいだったと思うんですけど、なくなると、取り下げたというふうなことで、実は河越議員はよくチラシを出されております。その中に、地元の商店街の意見の一本化ができなかったから、町が予算を取り下げた、こういうふうな間違っただけのチラシが出ておりました。これは明らかに間違いであります。まず、こういった間違いのチラシ、広報を訂正をしていただきたい、これが1点。

それから、取り下げた理由は、正式には地域の商店街の御意見、そして役場が推進する考え方、こういったものが合致しなかったというのが実態であります。そういうことで、ぜひ広報の在り方、十分に事実をきっちり載せてほしい、訂正文も載せてほしい、そう思います。間違っただけの町民認識ではいいまちづくりはできません。ぜひそういう方法でお願いしたい。

それから、若者が町を出ていく主な原因はということでもありますけど、これは高校生アンケートによりますと、新温泉町内に希望する仕事がないと答えた生徒の割合が25%で最も高い、それから都会生活を体験したいが17%、こういうふうな状況で、基本的にはやはり就職する、働く場の事業所が極めて少ない、そういうのが一番高いというのが原因であります。

○議長（宮本 泰男君） 河越議員、残り時間が少なくなりましたので、質問事項を整理して質問してください。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、若者が定着できる地域づくりをどのように考えておられるかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 若者が定着できる、まず就職を考えるわけですね。それから親の仕事の継いでやりたい、それから定着する基本となる、例えば独立したい、事業を起こしたい、そういった気持ちになる、そういう教育的な自立の力を養う、何でもただ役場に就職したいとか、そういう考えでなしに、自分で事業を起こしたい、こういう起業精神、こういったものの、何ていいますか、教育も非常に重要だと思っております。そのためには一旦大学に出たり、一旦また現場に出ているような技術を、力を習得して、そして帰ってきて起業するというふうなこともあっていいわけですけど、どちらかというと、そういう精神、そういう気力のある方が比較的少ないのかなと思っております。ですから、若者が定着できる職場、これはそういう職場がたくさん増えることと同時に、そういう起業する力を、起業しようというそういう人材育成、教育、そういったものも両面が必要だという具合に考えております。あと、定着できるというわけですから、Iターン、Uターン、いろんな町は施策、優遇策を設けておりますので、そういった制度のさらなる充実も必要だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、浜坂高校の存続の必要性についてどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近では鳥取城北高校をはじめ、町外の高校へ進学する生徒が増えています。そうした中、進学先の中心が浜坂高校であることは変わっていません。町内唯一の高校として、必要不可欠な存在であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、JRの存続の必要性について、どのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年の4月11日、JR西日本は、ローカル線に関する課題認識と情報開示についてと題して、輸送密度、1日2,000人未満の17路線、30区間の収支情報を公表し、翌日の報道で大きく取り上げられました。当該路線は、大量輸送という観点で、鉄道の特性が十分に発揮されていない状況とされ、本町におきましては、山陰線、城崎温泉から浜坂、また浜坂から鳥取駅の区間が該当しており、JR西日本として、今後地域のまちづくりや線区の特性、移動ニーズを踏まえながら、地域旅客サービスの確保に関する議論や検討を幅広く行いたいという趣旨の下、情報開示を行っております。現在、山陰線の鉄道運行は、通勤、通学、通院など、住民生活に密着した利用のみならず、観光、地域振興において非常に重要な役割を果たしていると考えております。そういった意味で、地域の住民にとってはなくてはならない、そういうJRの存在である、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 次に、全てのまちづくりを行政が担えるかどうか、これについてお考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本的な考え方として、協働ということを掲げております。みんなで協力し合って、やはりいろんな観点で町をつくっていくと、協働と参画、こういう視点で町を活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 最後の質問になりますが、必要なまちづくりの財源はどのように確保していこうと思われているのかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財源であります。財源というと、やはり地方交付税が４０億円以上あるわけですから、これが一番財源であります。そのベースになるのは人の数であります。だから、人、人口を少しでも増やす、現在では減らさない努力、こういったものが基本になると考えておりますし、昨今ではふるさと納税を積極的に推進を図っていききたい、そういうふうな自主財源の確保、これはもう基本的なところであります。そういったところを十分に頭の中に入れて、財源対策を考えていききたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 駅前の活性化について、建設課のほうから報告いただいた、要は事業を取りやめるその理由については、地域の皆さんの意見がまとまらなかった、そういう報告を私はこの議会の場で受けました。それを報告させていただきました。訂正は幾らでもします。間違った報告があったからこうしたんだという報告は幾らでもできますが、その認識が違うんです。そこに大きな問題があるというふうに感じています。あるいは、ほかの今御答弁いただいた中でも幾つか、我々が努力しなきゃいけないことはたくさんあるし、浜高の存続であったり、ＪＲの存続であったり、これは十分にその必要性が機能として表れていれば、存続議論は起こらない。本当に存続が必要であれば、それは行政が旗を振って、住民の協力を得て、違った形で存続のための活動をするべきだと。ただ、理由、当たり前に必要なだ、重要性が高い、それを言っても、利用は増えないし、浜坂高校の存続危機は何ら変わらない。

私は先ほど言われた協働、この協働というのも非常に新しい言葉だと私は認識しています。ちょっと調べてみると、まちづくりという言葉が起こったのは、１９５２年に「都市問題」という雑誌に掲載されたのが最初だということらしいです。協働という言葉よりもはるかに前だと思います。私はまちづくりを行政が全て担うことは不可能だと思っています。町の皆さんがやる気を持って人はたくさんいる、ただ、それについてのエネルギーが足りない、エンパワーが必要なんです。そのエンパワーを行政がやるべきだと。その中で、町と地域の人の意見が合わなかったからやめたのを、町の人の意見がまとまらなかったから、そんな報告がなされる、誤った報告がなされること自体が大

きな誤りだと思っています。ましてや、この場であなたが間違ってますよというのは大きな間違いだと思います。改めて御認識いただきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議事録を見ていただいたら分かると思います。

それから、浜坂高校の件につきましては、県の教育委員会から、昨年6月29日、県民局において、新たな方向性が打ち出されるというそういう報告会を私、率先して出させていただきました。ほかの首長さんは出てなかったんですけど、その中でいろいろと報告の在り方、それから中身について御議論をさせていただいております。その後も県下20市町の町長と、何とか高校問題、廃校にならないようにと、存続をかけて議論をさせていただいておりますし、つい先日も県の教育長との懇談会にも行って意見を述べさせていただいております。その間、県の教育委員会から参事も来ていただいて、新温泉町に来ていただいて、浜高の将来構想について話合いの場を持たせていただいておりますし、積極的に町が浜高の在り方について、浜高の校長先生とも十分な連携を取りながら行っているというのが実態であります。先頭に立って浜高問題を現在論じているというのが実態でありますし、JRにおきましても、これまで3回、JRの福知山支社長、神戸支社長、話合いをさせていただいております。また、課長、係長の会議もありますし、当町には4つの駅があるわけですけど、この駅のそれぞれの在り方について、我々としても一つ一つ解決、これ以上、町の衰退につながらないように、逆に駅が活性化につながるようにはどうすべきか、そういった議論を現在、一生懸命やっているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 様々な課題を解決のために諦めない行政であっていただきたいと思っています。最後のエールとして送りたいと思います。

○町長（西村 銀三君） 職員一同、皆さんの御意見をいただきながら、町の活性化につながるよう頑張ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時45分まで。

午前10時29分休憩

午前10時45分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。一般質問をさせていただきます。

初めに、孤独・孤立問題について質問をします。新型コロナウイルス感染症が流行して2年半が経過しています。長引くコロナ禍の影響で、孤独・孤立問題が一層深刻化しています。政府は本年4月、孤独・孤立問題に関する初の全国調査の結果を公表しました。調査は昨年12月から今年1月にかけて行われ、16歳以上の約1万2,000人から回答を得ています。孤独だと感じる可能性があるかの問いに対して、常にあるとの答えが4.5%、時々ある14.5%、たまにある17.4%となっています。3人に1人は孤独感があるとの結果です。年収が低いほど孤独感を感じる割合が高く、心身の健康状態が悪い人ほど孤独感が強いことも明らかになっています。イギリスのあるシンクタンク研究所は社会がどれだけ反映しているかを示す反映指数を世界167の国、地域に対して、分析調査を行い、2020年に発表しています。日本は全体の19位ですが、人間関係や地域住民の絆の豊かさを示す社会関係資本は140位となっています。日本人は人間関係に気を遣い過ぎて、疲労を起しやすく、孤独・孤立を招きやすいのかもしれないと言われております。

政府は深刻化している孤独・孤立問題の対策として、昨年2月に孤独・孤立対策担当大臣を任命し、孤独・孤立対策担当室を設置しました。社会全体のつながりが希薄化している中で、孤独・孤立の問題が一層顕在化しているのが現状であります。町長はどのように現在、認識しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この7月に湯村の一人で住んでいた高齢者の方が亡くなっていたと。新聞がたくさんたまっていて、発見につながりました。いつ孤立・孤独、そして孤独死が起きるか、そういう、目の当たりに感じております。民生委員の調査では、65歳以上のお一人で住んでる方が595世帯あるとなっておりますが、実態は一昨年の方勢調査では一人住まいが新温泉町では763世帯あると出ております。また、単身世帯は、65歳以上を含めて1,260、こういう状況があります。極めて孤立・孤独、こういった問題に正面から向き合っていかなければならない、そういう町の状況があると考えております。そういったことで、現状把握をする中で、改めてこの孤立・孤独対策、対応をやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 政府の孤独・孤立の定義づけを見ますと、孤独は主観的概念で、独りぼっちと感じる精神的な状態を指す。孤立は客観的概念で、社会とのつながりがない、また、少ない状態を指すとなっています。専門家は、介入されたくない当事者もいますので、どこまで政治と行政が介入するかという難しさがあると言われております。しかし、家族など、周囲の人が心配してる場合もあり、放っておけない現実もあります。孤独・孤立は誰にでも起こり得ると思います。国は個人の問題ではなく、社会全体で対応しなければならないと指摘しております。そして、重点計画を現在示しております。具体的な対策として、当事者や家族らが必要な支援を受けられるよう、電話

やSNSによる24時間対応の相談体制や情報発信の推進、訪問型支援、地域とのつながりの場づくりなどです。本町も相談体制の整備が必要だと感じておりますけれども、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では平成29年度に策定した健康しんおんせん21の中で、こういった孤立・孤独対策に取り組んでおります。心のケア、相談を実施をいたしております。心の健康に関する精神科医師の専門相談日を設け、孤独や孤立に関連した相談について受け付けております。また、兵庫県でも同じように、孤独・孤立につながる生活困窮に関する相談支援を行う暮らしと仕事の相談会、それから若者サポートステーションを設置して、新温泉町内にも定期的に相談会場を、相談日を設定しております。所管の窓口として、健康福祉課とすこやか〜にで社会福祉士、それから保健師が対応いたしております。相談日におきましては、広報等で啓発し、相談窓口の周知を図っており、必要時には県のひきこもり総合支援センター等の専門機関にもつなぎ、支援をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 広報等で周知してるということですが、それはどの箇所に載ってますかね。私も広報をこの前、一応一通り目を通したんですが、この各種相談というのはあるんですが、例えばそこには行政相談とか、人生相談、生活困窮相談とかそういうのは広報に載ってるんですが、この孤独・孤立の相談なんかはどこにしたらいいんでしょうか。広報を見るんですけど、ちょっと分からないんですが、ちょっともう少し具体的に、広報のどこに載っているのか教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課の課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 心のケア相談につきましては、年4回開催をしております。ですので、毎月の広報、お知らせというよりは、こういう日程で行いますというものを一括でお知らせさせていただくというところなんです。あと、ホームページ等でもお知らせをさせていただいております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 孤独・孤立の背景の一つに、コロナ禍の影響で行動制限など、孤独に追い込まれているケースもあり、経済的困難などにより、自殺者が増えています。国内の自殺者は2010年は3万人を超えていましたが、その後、減少が続いて、2019年は最小の2万169人となりました。コロナ禍の2020年は2万1,081人、2021年は2万1,007人と増加しています。最も多いのは20代女性で1,092人です。非正規雇用が多い女性は経済的影響を受けやすく、人とのつながりが少なくなると、孤独を苦にした自殺が増えると言われております。新型コロナウイルス感染

症の拡大により、政府は緊急事態宣言と行動制限をしてきました。その結果、失業率は高い状態が続き、経済状態は厳しくなっています。専門家の中には、自殺の増加や社会経済の負の影響を避けるため、感染者の療養期間の短縮の緩和を求める声もあります。自殺対策について、町長はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナによって自殺が増えているということは、報道でも承知をいたしております。特に経済的理由による自殺、特に若い女性の方々が増えているということもニュースで聞いております。新温泉町では平成29年度、自殺対策計画を策定いたしました。コロナ禍以前から自殺対策は大変重要であり、町では若年層の対策に重点を置き、推進をしまっております。昨年度は新たに養護教諭と町の保健師が連携し、中学校においては命の大切さや相談することの大切さの授業を実施しました。授業をすることで、相談支援者、保健師との顔の見える関係づくりができ、これから大人になる子供たちに向けて啓発ができたと考えております。令和2年度までは、これまで新温泉町は合併した当初、県下でも自殺率がトップという時期もありました。そういった時期からすると、新温泉町における自殺率は大幅に下がっているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 小学生、中学生、高校生の自殺者も増えております。2020年の統計では10歳から14歳、10代前半ですが、死因は自殺が第1位となっております。2位はがん、3位は不慮の事故です。自殺した10代前半の子は前年と比べて32人増の122人となっております。コロナ禍による休校や行事も中止や縮小になり、学校生活も一変し、友人関係が希薄になって、孤立しがちな子が多いと言われております。夏休み明けは心が不安定になり、不登校や自殺が増える傾向があるようです。学校現場でも十分に注視する必要があると思いますが、現在どのように取り組んでいるのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校現場の取組について、教育長より回答をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本日が始業式ということになっておりまして、そのことについて非常に子供たちが元気に登校してくれるだろうかということはずっと心配もしております。さきの校園長会の中でも、やはりいろんな宿題ができてないだとか、そういったことでの登校渋りだとか、自殺が非常に9月1日は多いというようなことで、事前に必ず家庭との連携等、心配なお子さんについてはしてほしい、家庭訪問等をしてほしいというようなことを依頼しております。また、自殺、このことに関しまして、各学校のほうでは、先ほどもありましたが、自殺に関することで、いつでも相談できる体制が取れるんだというようなことを各学校でも授業で取り組んでいただいておりますし、また、

本町でも長期休業明けに早い段階でそういったことが起こらないような、授業の中で子供たちに知っていただく、SOSを出していいんだ、助けてもらっていいんですよということを早い段階で伝えていくということが大事になってまいります。また、24時間の子供のSOSダイヤルとかも設置しておりますので、そういったことでの相談体制とか、電話相談、それからSNSを通じた相談体制等、県でも取っておりますし、本町でも子ども相談室等でも相談を受けられるような形を幅広く取っているという現状にあります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 政府は、孤独・孤立に関する悩みを24時間受け付ける相談ダイヤル、先ほど教育長が言いましたが、これが同じかどうか分かりませんが、#9999を開設しています。執行事業として、今年度中に3回実施されます。1回目は7月でした。2回目は8月30日から9月6日午前10時まで実施されます。今がちょうどその時期となっております。夏休み前に子供の自殺や悩み相談の件数が増える傾向があることを踏まえて、この時期に始めたものであります。この孤立相談ダイヤル#9999の開設については御存じでしょうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このことにつきまして、先ほど申し上げた子供SOSのことだと思っておりますが、本当に子供たちが悩みを抱えたときに逃げ込む場所がある、相談できる場所があるというところで、非常に有効なものだと思っております。本当に大人の気づきっていうのが非常に大事だと思いますので、そういったことが発信できるお子さんもいれば、なかなかそういったことが悩みがあっても言えないっていうようなことがあります。最終的に本当に抱えて抱えて、最後に学校行きたくないだとか、そういったことをぼろっと言うこともあります。だから、やっぱり小さな気づきをやはり私たち大人がしっかりと目を見開いて、子供たちの変化に敏感になる必要があるなということも学校現場にも伝えておりますし、私たち大人の役割だなと、家族も含めて大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 子供が学校に行きたくないという訴えは、命に関わるSOSだと言われております。子供の体、心の不調やSOSを見逃さないよう、私たち大人、教師が注視していくことが必要だと思います。

本町は自殺対策計画なるものを先ほど町長は作成していると言われました。普及啓発事業として、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間でポスターの掲示を行っていると思いますけれども、この事業は今も継続して毎年行っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘のとおり、本町ではそのような啓発活動を行っておりま

す。3月、それから9月10日から16日、学校や施設等へのポスターを掲示をいたしてあります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 掲示場所と、何か所しているのか分かれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと現状すぐは分かりません。また後ほどお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 再度確認しますが、自殺対策の相談窓口と啓発は、先ほどの広報等と一緒にという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町ではそういった、学校においては養護教育、養護教諭、そして保健師、それから自殺対策室、相談支援などを行っております。自殺対策計画の中に策定しておりますので、そういった計画に基づいて相談業務を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本町は人権啓発推進条例制定の町として、人権講座、人権学習など様々な取組を行っております。孤独・孤立についてもアンケート調査などを行ってはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の4割が高齢者というそういった中で、高齢者に対する孤立・孤独、それから若年者に対しても孤立・孤独が現状にあるわけです。区長、町内会長、そして民生委員など、地域で活動されている方、また家族や本人からの相談、福祉や医療、保健、介護等、そういった支援者からの情報提供の下で把握をすることができると考えております。今後、こういった方々との連携を取って、現状把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本町は人権に関する町民の意識調査を5年に一度やっているとします。次回調査行うときには、この孤立・孤独問題も調査対象にしてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の現状を十分認識した上で、そういったアンケート調査も行ってまいりたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 続きまして、ひきこもりについて質問をします。厚生労働省は、ひきこもりの定義を、就学、就労、交友などの社会的活動に参加せず、6か月

以上にわたり家庭にとどまっている状態としています。ひきこもりになりやすい人の共通した特徴を5つ上げると、1、真面目で頑張り屋な人、2、自己肯定感が低く、自分に自信がない人、3、内向的で人と関わることを苦手としてる人、4、人目を気にする人、5、口下手な人が多いようです。ひきこもりは2000年頃から社会的課題になっており、実態は様々であります。年齢層は幅広く、主婦なども存在しております。最近では中高年のひきこもりも増えております。本町のひきこもりの実態はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、先ほどの自殺ポスターの掲示の状況であります。学校、スーパー、すこやか〜に、道の駅、図書館など19か所に設置をいたしております。

それから、ひきこもりの実態であります。現在、町が関わって把握している方の数は25名であります。民生委員、家族、それから医療機関、福祉関係で、本人からの相談などで把握をしました。それぞれの方に対して、見守りや支援を行っているところであります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 25名ということですがけれども、相談があった数が25名ということでしょうか。それともいろいろ何かほかにも調査して、トータルが25名なのか、相談があったのが25名なのか確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） ひきこもりの把握の件でございます。民生委員から把握したり、あと家族の方からの相談であったり、あと医療機関からの連携というような部分もあって、あとその他、本人からの相談というようなもので把握をしているところなんです。心のケア相談では必ずしもその方々がひきこもりということではありませんので、その方々については、医療機関におつなぎしたりとかいうことで対応しているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） ひきこもりの最も多い原因は対人関係と言われてます、人間関係であります。本町のひきこもりの25名ですか、ひきこもりのきっかけとか原因が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、健康福祉課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） すみません、今お一人お一人のことはちょっと分からないんですけども、精神障害をお持ちの方というような方々もいらっしゃる、そうい

うところで把握をしてるというようなところでは。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 精神障害は分かりますけども、25名もいるわけですから、もう少し種類といいますか、分かりませんか、もう少し。障害は分かりますよ、精神障害の人がいるってことは。そのほかにまだいろいろ例があるんじゃないでしょうか。分かってる範囲で結構ですので教えてください。もしも今分からないようであれば、後で教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 調べてまた後ほどお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、このひきこもりの方の支援の方法はどのようにされているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このひきこもりは全国的にも約20年前から課題となっております。ひきこもり問題は複雑さや多様性があり、ひきこもり状態の長期化と家族の高齢化、親が亡くなった後のいろいろな問題、複合的な支援を充実させる必要があると考えております。現在、実施している支援について、多様性に対応するため、それぞれのケースに応じ、関係機関、医療機関、地域包括支援センター、学校、健康福祉事務所、社会福祉協議会と連携して対応を考えてまいりたいと思っております。家族等が適切に相談できるような体制を整え、本人の支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） ひきこもりの相談窓口、問合せはどこにしたらよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは健康福祉課の地域包括支援センターになると思います。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） ひきこもりについての周知はどのようにされてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ひきこもりの周知というのは、質問の趣旨が、ひきこもりをしないようにという周知でしょうか。どういう意図かちょっと分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 広報等に相談窓口ですね、ひきこもりに関しての。そういう広報等に周知してるのかどうか、ひきこもりに関してですよ。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 周知の現状について、健康福祉課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） ひきこもりということで周知というのはなかなかちょっとできていないところなんですけども、先ほど申し上げましたように、精神障害をお持ちの方であったり、ひきこもりの方も含めた方を対象に、その当事者の方の居場所になるオアシスタンぽぽというような支援も行ってあります。そういうひきこもりの方が外出の機会を設けられるような取組というのも行っておりますので、そういうところで支援を行っているというところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 分かりました。近年、高齢者や老人のひきこもりが問題となっております。ある調査によると、40歳以上のひきこもりの割合は、2010年は10%でしたが、2021年は30%を超えております。中高年がひきこもりになると、長期化になるようです。加齢に伴う心身の衰えた状態を指すフレイルになると、引き籠もる確率が高くなるようであります。高齢者のフレイルは認知症などの合併症を招くおそれがあるので危険と言われております。80代の親が引き籠もっている50代の子供の生活を支える8050問題は、今後さらに深刻化するとされております。40歳から64歳のひきこもりは2019年3月の発表では61万3,000人と推計しております。世間体を気にして報告してないものも含めると、もっと多いと考えられます。本町には8050問題のような対象者はいないのか、再度確認をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞見ている、90歳、80歳代の高齢者の死亡の記事が出ない日はない、そんな状況の中、8050問題に該当する人がいないということは言い切れないと思っております。先ほども御質問にありました現状把握という実態をつかむようにやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 先ほどの25名の中にもひょっとしたらこの8050問題を抱えている対象者がいるかも分かりません。8050問題は今後、9060問題となっていきます。そうなれば、大きな問題、トラブルが発生することが予想されます。具体的には、孤立死、無理心中の増加、親の死体遺棄の発生、親の年金、生活保護費の不正受給などがあります。町長は先ほど8050問題について意見を述べましたけれども、これが9060問題になっていく。大変恐ろしいことだと私は思いますが、町長はどのように思いますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町、一人で生活されている方が、民生委員が調べただけでも595人ということで、非常に御指摘の8050問題、これも当然あるという具合に考えております。県下でもトップクラスの高齢化率があるわけですから、そういった町の現状をきっちりと把握した上で、孤立、そしてひきこもり、こういった問題にきっちりと向かい合っていきたいと考えてます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 全国ひきこもり家族会連合会というNPO法人があります。ひきこもりの当事者と暮らす家族などで組織されております。昨年の11月下旬にオンラインで全国大会を開催されております。テーマは「ポストコロナ 新しい社会を創る～すべての人が生きやすい社会をめざして～」となっています。参加者の意見の中には、家族が相談先の行政やカウンセラーの対応に傷つき、孤立化することもあると訴えています。

ある学者はひきこもりは115万人いると推計されているので、115万人、115万通りの生きづらさに寄り添い、不安を受け止める人材が必要で、当事者目線の支援に設計し直す必要があると言われております。また、別の学識者は、ポストコロナの社会へ3つの提言をしています。1つはひきこもりへの偏見をなくすこと。ひきこもりは恥ずかしいとの偏見から本人や家族が助けを求められず孤立している。2つ目は社会参加の確保、地域の支援につながる仕組みが必要である。3つ目は本人はもちろん、家族の権利を守り、安全を保障すること。ひきこもりを支援する際は、様々な機関と情報を共有し、本人と家族の力を借りて支援を行う視点を大事にしてもらいたいと語っております。

本町には、先ほど町長が言われました第2次健康しんおんせん21が発効されております。平成30年3月に発効されてると思いますけれども、計画の期間は令和9年、2027年度の10年間だと思います。中間である本年2022年に目標指標の見直しを行うことになってると思います。孤独・孤立、ひきこもりもこの計画の中に組み込んでほしいと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のこの計画の見直しであります。現在見直しの最中だそうでありますので、御意見が盛り込むことができるか検討させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今の社会問題になってる事項ですから、ぜひ本町の計画の中に盛り込んでいただきますよう前向きにお願いします。

次に、がん患者の負担軽減について質問をします。日本対がん協会は毎年9月をがん征圧月間と定めています。がんは日本人の死因の第1位を占め、生涯で2人に1人がかかる国民病と言われております。がん体験者を指す言葉として、がんと向き合いながら生きるという意味で、がんサバイバーという言葉が使われるようになりました。がんと共に生きるがんサバイバーは国内に約700万人いると言われております。がん患者はがん治療に伴う副作用により、脱毛、肌色の変化、爪の変化、乳房の喪失、顔や手足のむくみなど様々な外見、アピランスの変化が起こります。脱毛や乳房切除などの外見の変化に悩む人を支援するため、医療用ウィッグ、かつらです。胸部補整具の購入費用を助成する自治体が増えております。医療用ウィッグの価格は一般的には10万円から20万

円と言われております。がん患者の精神的、経済的な負担を軽減し、前向きに療養生活を送れるよう支援してはどうかと思います。医療用ウィッグと胸部補整具の購入費の補助制度の導入について、町長はどのように思いますか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） がんは2人に1人がかかると言われております。社会的な問題としてがんに対する偏見もあるわけですが、流れも見方も変わりつつあります。新温泉町ではがん患者の方の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものとなるよう医療用ウィッグ、それから乳房補整具の購入にかかる負担について、軽減ができる制度について、現在検討中であります。ちなみに兵庫県では、がん患者アピアランスサポート事業という制度があり、医療用ウィッグ、乳房補整具の購入費用を町が助成した場合、その2分の1を助成するというふうな制度もあり、現在、本町でも検討中であります。ちなみに、医療用ウィッグが5万円、それから乳房補整具、補整下着が1万円、人工乳房が5万円、このような県の制度がありますので、こういったところを十分に勘案しながら対応してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 検討中ということですので。医療用ウィッグを1つ作るのに約30人分の髪の毛が必要だと聞きました。髪の毛を寄附することをヘアドネーションと呼ばれています。基本的な条件として31センチ以上の長さが必要だと言われています。小学生、中学生、高校生など若い方たちが医療用ウィッグを作るのに協力するため、髪の毛を伸ばして寄附をしておるようです。本町にも寄附をしてる方がいるかもしれません。先ほど町長が言われた県の事業ですが、アピアランスサポート事業、兵庫県はこれを助成しています。町長はこの県内でどの市町が実施して、どの市町が実施されてないのか把握されておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） この助成制度についてでございます。県のホームページにも助成自治体が表で載っております。どの自治体ということで、それぞれ申し上げることはちょっとできないんですけども、38自治体に取り組んでいるというふうに認識しております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今38と言われたですか、38。ということは、兵庫県にはたしか29、12町だと思うんですが。それで、じゃあ12町の中に新温泉町入ってるわけですがけれども、この12町でしてないのは、じゃあどこの町ですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと確認して、また御返事をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 私の調べでは新温泉町だけだと思います、この事業をしてないのは。だから、今検討してるということだったんですが、なぜ今までもっと早くこれが検討できなかったのかと、ちょっと遅いんじゃないかと、そのように私は感じております。ですから、多分、先ほど38と言われたのは、ですからしてないのが残り2市1町だと思うわけです。その1町が新温泉町ということです。このことは町長知ってましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全く知りませんでした。議員からの御指摘を受けて、早速この制度に実施をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 兵庫県から2分の1の補助が出るわけですから、もう検討と言わずに、今町長言ったように、やるというふうに私は理解させていただきました。以上で質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時45分まで休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時45分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 議長より一般質問の許可を得ましたので、通告順に質問いたします。

今回の質問事項は、1、普通交付税の交付額決定と消防団の来年度の体制、2、中心市街地、商店街の活性化、3、温泉や自然を活用した健康増進、地域活性化の3点についてであります。

では、1項目めの普通交付税の交付額決定と消防団の来年度の体制について質問いたします。先般、本町の歳入の約4割以上を占める令和4年度の普通交付税交付額と臨時財政対策債の発行可能額が提示されました。普通交付税については44億2,124万円、臨時財政対策債発行可能額は6,118万円で、合計44億8,242万円であります。本町の当初予算においては、普通交付税が43億円、臨時財政対策債8,011万円と合計43億8,011万円の予算立てをしており、その差は今年度当初予算より約1億円多いわけですが、今後それをどのように使われるのか、町政の主要な課題のための用途があるのか、また財政調整基金の繰入れを減らす方向に使われるのか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月、本算定の結果が出ました。普通交付税は対予算で1億2,124万6,000円の増となり、交付決定総額が44億2,124万6,000円となりました。また、臨時財政対策債は対予算で1,892万8,000円の減となり、発行可能額が1,118万7,000円となりました。この普通交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質的な普通交付税として取り扱われるものであります。このたびの増減額を合わせますと、議員御指摘のとおり、1億231万8,000円の増額となりました。この普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税を昨年度の決算額と比較してみますと、約1億7,000万円の大幅な減額となりました。昨年度、国税収入の増額に伴い、補正予算で臨時経済対策費として約1億1,000万円が増額されましたが、その分を差し引いたとしても約6,000万円の減額となります。地方交付税は、地方税と同様にその用途は国に制限されることなく、団体の自主的な判断に任されている地方の一般財源となっておりますので、地方創生臨時交付金と合わせまして、感染防止策の徹底、事業や生活、暮らしの支援に向けた対応等のコロナ対策経費に活用する等、直面する課題への貴重な財源として活用したいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、繰入金を減らすというような方向ではなく、各種のコロナ対策に使うというふうに受け取らせていただきます。

次に、今回の普通交付税の算定については、地域デジタル社会推進費、寒冷補正、積雪度の級地見直し、令和4年度10月以降の看護、介護、保育等の職員の収入の上げが今年度の算定ポイントとして総務省から上げられておりますが、まずは地域デジタル社会推進費の本町の算定額と、地方交付税ですからどのような用途に使ってもいいわけですが、こういったデジタル化に関する用途があれば具体的にお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域デジタル社会推進費については、地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するための取組に対する経費として、令和3年度、令和4年度に限りの措置として、国予算で、各年2,000億円程度、本町においては基準財政需要額に令和3年度で4,675万7,000円、令和4年度で4,592万2,000円算定されております。現在、国が進めておりますデジタル社会の実現に向けた取組に合わせ、本町においてもデジタル技術を活用することで、多くの町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、活用してまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 特にこのような事業にというようなものはないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、今年度中にということで進めております、コンビニで住

民票などの交付ができるような、そういったものに用途を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、寒冷補正、積雪度の級地見直しということがあるんですが、この積雪度、従来と金額的に上がるのか下がるのか、その辺りをお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 普通交付税の算定に当たり、道路の除雪などに要する経費の算定を行うための寒冷補正があります。寒冷補正に用いる級地、学級の「級」と土地の「地」ですね、級地は気象庁の観測データを基本として総務省が調査をし、データ更新に合わせ、見直しながされております。本町においては、積雪度が2級地として算定なされております。今回の見直しにおいて、本町では変更はございません。従来どおりであり、この算定額に影響はないという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 近年ちょっと少雪、雪の降雪量が少ない年が多いように思われまして、この辺りが見直しで下がるのではないかと心配しておりましたが、今の御答弁でそのことについては従来どおりということで、安心した次第であります。

次に、算定ポイント3点目の新型コロナウイルス感染症対策に関わる看護、介護、保育などの職員の収入引上げについての普通交付税の算定、この金額がもし分かればお願いしますということと、それでこの引上げについて、本町においては賄えるかどうかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づいて、介護、看護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入を3%引き上げる方針の下、普通交付税において、地方負担分が措置されることとなりました。実際に幾ら措置されたかの把握はできておりませんが、介護、保育、放課後児童クラブの会計年度任用職員について、令和4年2月より月額2,000円から8,000円程度の処遇改善を実施いたしました。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしましたら、この増額については、国からは幾らということは示されてなくて、全体としての通知として上げられてるということで解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年9月までは保育士等処遇改善臨時特例交付金、10分の10であります。の対象となっております。令和4年10月以降の取扱いについて、町職員では、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援交付金、国が3分の1、都道府県が3分の1、市町村が3分の1により、この措置が講じられております。その他は地方

交付税で措置されます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ていうことは、町の負担に当たる3分の1、これが交付税措置されていると。その金額については全体の中でということで、特に算定表の中でこの数値だということには表れていないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。1時まで昼食休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開します。

引き続き、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、来年度の消防団の体制やその経費についてお尋ねいたします。消防団については、国の方針で、団員報酬、出動手当を、これまで分団に支給していたものを各団員へ直接支給することとなっております。他の自治体の中には本年度からというような自治体もありますが、本町においては来年度より実施することとなっております。また、その金額も、年間定額の団員報酬、それと出動回数に応じて支払われる出動手当についても国が示す基準額に近づけるように言われております。その基準額は、本町の現行の報酬より相当多額であり、例えば団員報酬については、平団員では本町は1万6,000円ですが、国が示す金額は3万6,500円で2万円以上の差異があり、現在本町の班長以上の階級の方を除く団員数は451名で、そのとおりに支給すると、それだけでも1,000万円近い財源が必要となります。また、出動手当にしても、本町は町が要請する火災等の緊急出動や出初め式、火器訓練などの出動手当では、その金額は1回につき均一2,000円となっておりますが、国の方針では火災出動については8,000円を標準額としております。この方針どおりの金額を本町の消防団の実団員数にその報酬額との差額を常時予算立てするときの出動回数の差額に当てはめて、現行よりも幾ら高くなるのか積算してみましたら、さきの団員報酬をプラスして、約1,600万円が必要となります。団員報酬と出動手当を足した本年度の予算額が1,912万円であって、その8割以上の増加になるという試算になります。また、分団ごとの支給から直接支給になることで、それらをプールして分団や班の運営費や靴やかっぱ、防寒着などの団員用品の購入に充てていましたが、それが別途必要となります。また、そういった仕組みをすることは、階級ごと一律の団員報酬の直接支給、こういったことに対しては日頃の定例訓練や機械器具の定期点検の出欠の実績にかかわらず、一律支給されるということになりますので、不公平感や真面目に参加されている団員のモチベーシ

ョンの低下につながります。

今回の国の指す指針については、全国的な消防団員の成り手不足から団員に対して直接報酬を支給することとその報酬額をアップさせることで、団員数の確保に努めるというのが目的なのでしょうが、こういったことで確保の効果が上がると考えられるのは、まだ人口的に余裕のある都市部に限ったことではないでしょうか。また、そのように団員報酬や出動手当改定を国が指示するのであれば、当然国からの地方交付税算定において、これらの措置がされるべきと思いますが、実態はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。7月の普通交付税本算定を終え、算定費目である消防費の基準財政需要額を比較してみました。対前年で1,403万円増額となっております。現在、把握しているところでは、交付税措置以外の国の補助はないものと見ております。現在、防災安全室を中心に、来年度から団員報酬、出動手当等の見直しに向け、協議を重ねているところであります。そのような現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど町長が言われたように、令和3年度には基準財政需要額の消防費が3億2,091万円、本年度が3億3,494万円と4%のアップとなっております。ただ、本年度の一般会計の当初予算における常備消防費、すなわち美方広域消防本部への負担金ですね、これが3億4,267万円であって、これだけで地方交付税の消防費の金額を超えております。また、本町の普通交付税の消防費の算定の基礎となる消防団員数、財政当局にお尋ねしましたが、256人、そういうふうな形で算定されているというふうに聞いております。実際の班長以上を除く団員数が451名と、それと比べて相当の乖離があります。もっと自治体面積とか集落数、これらを考慮して算定するように国に働きかけるべきではないでしょうか。町長、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基準額が256人ということで、現実、現状と大きく乖離をしているという現状があるようであります。その点につきましては、今後十分現状に合った予算の在り方を求めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） このように直接支給になると、相当の財源が必要となります。そういった面から体制全体の見直しを図り、年間を通じてほぼ参加実績のない団員等も調べていただいて、定数の適正化といいますか、定数の見直し、それから昼間に出動できる消防団OB等を活用する機能別消防団員制度、こういったものを以前から必要だといって、当局もそれに向けて検討されているということですが、現在の進捗はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、本町の消防団員が団員定数774人に対し、8月末時点677人となっております。年々減少しているというのが実態です。この人口減少、少子高齢化の社会情勢の変化に伴い、団員確保が大変難しくなっているという、当町だけでなく、全国的な傾向であります。一方で、災害の多発化、激甚化がある中、団員に求められる役割が大きくなっており、地域防災の要である消防団の維持、充実を図るためには、団員確保を徹底する必要があると考えております。現在、国が消防団員の処遇等に関する検討会で取りまとめた報告書を受け、来年度から消防団員の報酬の見直しについて、幹部会、それから本部の正副分団長会で進めております。また、平日昼間の火災に出動できる団員が少ないため、各支団において、出動範囲の見直しについても協議を行っておりますし、今後団員報酬の見直しによる団員数の動向を見ながら、消防団活動の内容を十分に見直し、団員の負担軽減、それから女性消防団員のOGなど、多様な人材活用による団員確保をやっていききたい、また広報を通じ、消防団に対する住民の理解促進を図っていききたいと考えております。幽霊団員とかという、そういう表現もあるわけですけど、現状の実態をきっちりと掌握して、報酬の処遇改善に向かっていききたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これは私が所属している班についてですが、本当に出動に対する個人差というのは非常に大きくて、大体年間に、今コロナで出動回数等も式典とか火器訓練が中止になって減っておるわけですが、コロナ前ですと、大体三十数回ぐらいの出動機会があります。本当に人によっては一、二回からほぼ皆勤の三十数回までというような状況で、それが一律の報酬、そこが一律の報酬、一、二回の人も三十数回出てる人ももらえるっていうのは、何か不公平感といいますか、多数出てる方のモチベーションの低下につながるというふうに思っております。これはなかなか国の指示とは異なることなので、実現は難しいかもしれませんが、直接支給するとすれば、今の金額ぐらいで現状維持をして、その後、出動手当を細分化し、例えば火災出動とか水防、行方不明者の捜索、そういった緊急時の出動は国が言われるような8,000円、拘束時間によって4,000円ぐらいから8,000円、そして出初め式とか夏季訓練、初任者訓練、幹部訓練といった町の要請の出動は従来どおりの2,000円、その他の部分について、分団とか班ごとの定期訓練、定例訓練や機械器具の点検、そういった部分にも1,000円なりとか、そういった金額の報酬をとにかく出動回数に応じて出すっていうことが、モチベーションアップや不公平感の是正になると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な分かりやすい御提案をいただきました。ありがとうございます。内部で、所管課で検討をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に来年度から大きく体制が変わるということで、い

ろんな可能性を考えながら検討していただけたらと思います。

次に、2項目めの中心市街地・商店街の活性化について質問いたします。まず、湯村温泉街の街並み景観事業の進捗状況についてお尋ねします。現在、湯区内の数か所で道路の工事、町道の工事が行われておりますが、単なるカラー舗装だけでなく、古い配管等の更新も行われると聞いております。その進捗状況について、スケジュールどおり進んでいるのか、問題点はないのか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、湯村温泉街のカラー舗装について工事が始まっております。町道湯村数久谷線、町道中の町線、町道湯村歌長線、町道細田稲負谷線の4路線、約440メートルの工事を施工中であります。町道湯村数久谷線については、5月の下旬に着手し、完了いたしました。残りの3路線については、現在実施中の温泉配湯管の配管工事が終わった後、10月下旬までにはカラー舗装工事を完了する予定となっております。現在の進捗状況、約50%となっております。水道管及び温泉配湯管の配管工事については、町道舗装改良工事に合わせ、老朽化している水道管及び温泉配湯管の布設替えを行うものであり、水道管布設替え工事は既に完了をいたしており、温泉配湯管布設替え工事は8月26日、先日から9月16日の期間で行うようにしております。また、繁栄橋、温泉橋の改修につきましては、現在、設計業務委託の発注に向け、準備中であります。業者決定後、地元協議等を行い、改修工事に着手をする予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次の質問まで答えていただきましたが、その繁栄橋、温泉橋の工事の件で、そうしますと、発注した後に地元の意見を聞くという形でしょうか。当初、いろんなデザインとかそういったものを地元の意見を聞きながらというような話を聞いたんですが、ちょっとその辺りの順序はどうなってるのかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の状況を建設課長からお話をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 繁栄橋と温泉橋の修景工事につきましては、まず委託業務を発注をさせていただき、そして地元の皆さんの御意見を伺いながらデザイン等を決めていきたいと考えております。これを取りまとめた後に工事の発注ということで考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、業者を決定し、例えば、何ていうか、基礎案みたいなものを、説明会なり設けるのであれば提示して、そこで意見聴取を行うというような形になるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 今の段階ではこういったデザインにするということは全く

白紙でございますので、業者決定後、素案をつくるなりをしまして御提案をさせていただき、またそれを手直しをして、最終的に取りまとめをしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、工事完成というのはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 今年度の事業というふうに予定をしております。ただ、もうこの検討がどのぐらいかかるかということもございますので、長引く場合には少しずれ込む可能性もあるかなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） またじきに冬で雪が降ったりということになりますので、その辺り考えながら計画を立てていただきたいと思います。今もまだコロナ禍は続いていますが、現状、徐々に観光客は戻りつつあり、速やかな計画の実施を望むものであります。

次に、浜坂駅前の空き店舗対策の進捗状況についてお尋ねしますが、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂駅駅前商店街振興会と話し合いを行っております。地域おこし協力隊の受入れ希望があれば、商店街と協力をし、検討してまいります。そういった話し合いを商工会の役員の方々ともさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 地域おこし協力隊の活用ということで、湯村温泉街ではC a f e 9 8℃でこういった事業を行っております。これは一つ提案といえますか、地域おこし協力隊を活用した空き店舗事業の一つの提案ですが、このたび浜坂駅舎内にあった鉄子の部屋が閉鎖されて、その一部がまち歩き案内所に移されてますが、非常に、スペースの関係上、本当にごくごく一部のものです。例えば鉄道マニアの方を地域おこし協力隊員として募集し、空き店舗の運営をお願いすると、鉄子の部屋に飾ってあった展示物をそちらに移して再展示し、鉄道愛好者の方が集うカフェとか、関連グッズの販売、また、そこでJ R山陰線の振興策を地域おこし協力隊の方や鉄道マニアの方が集まりながら、外からの視点というもので練ってもらうのはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先週、J Rの福知山支社長との話し合いの場が持たれました。3市2町、それから播但線の関連市町、それから福知山線の関連市町のトップとJ R西日本の支社長と話し合う場がありました。その場におきまして、私のほうからは、現在、駅前の見直しを図っているというふうな中、企画課、建設課、商工観光課で進めておるわけですけど、J Rからも職員に会議に出席をいただいで、知恵をいただきたいというふ

うな提案もさせていただきました。JRのほうは前向きに取り組めますというふうないい御返事をいただいております。そういった点で、鉄道ファンが極めて多いわけです。今回、鉄子の部屋をJRの計画上撤収をしたわけですけど、この際鉄道のグッズを提供していただいた方々から1回引き取らせてほしいというふうな、返してほしいというふうな要望もありまして、大幅に展示が減りました。しかし、町内にはたくさんそういうグッズを持っている方もあるようであります。改めて駅前での在り方、企画課、建設課、商工観光課、そして、JRも入っていただけるようですので、そういった点も踏まえた上で、今後鉄子の部屋、鉄道グッズなど駅前の活性化につながるように検討していきたい、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 空き店舗対策とJRの振興というものが同時にできるようなことになっていただけたらと思います。

次に、商店街の活性化についてお尋ねします。現在行われております浜坂ニコニコサービス店会のニコニコドリーム商品券、それから湯村温泉商店街振興会のGoGo!ゆむら券などの20%プレミアムの商品券事業、それから町の生活応援クーポン券事業について、消費者の方や商店の方からの感想や御意見がありましたらお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂駅前商店街の皆様方、それから湯村温泉商店街振興会、クーポン券を発行して営業に頑張らせていただいておりますという中、このプレミアム商品券事業、浜坂ニコニコサービス店会は9月9日まで、湯村温泉商店街振興会は9月19日までの利用期間となっております。ニコニコサービス店会につきましては、ほぼ売り切れとなっております。また、湯村温泉商店街振興会においても好調な売行きと申しますか、約6割以上販売というふうな実績であります。残り1か月完売を目指しております。

事業者は、商品券の利用を促すためのメニュー、それからPRチラシを作成、そして販売促進を行っているというふうな状況があります。利用者からもプレミアムつきであるため、まだ券はないのかというふうなニコニコ商店街のほうの町民の皆様からも意見をいただいておりますというふうな状況であります。

販売総額が、浜坂ニコニコサービス店会が3,600万円、販売総金額が3,600万円、販売、これは8月22日時点です。販売総数3,000セット、それから販売額が2,932万円、販売数2,932セットで、販売率としては97.7%。湯村温泉商店街振興会は販売総金額が2,400万円のうち実績が1,536万円、64%、8月19日現在です。そのような状況で、大変プレミアム券の発行によって喜んでいただいているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町の生活応援クーポン券事業についてはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在集計をいたしておる段階では、8月1日より利用が開始されておるわけですけど、約8割の方がクーポン券の引換えを終わっております。まだ少し引換えがされていない方があるようではありますが、残りのクーポン券引換えについては促進を図って、100%行き渡るようにしたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） クーポン券についてですが、私の身の回りにおる方にもちょいちょい声を聞いてみるんですが、結構知らないという人もいましたので、町広報などでは何度もPRされてると思うんですが、引き続きPRをして効率的に使っていただけたらと思います。

それから、こういった商品券、いろんな団体が発行、今まで、そういったプレミアムとは別個に商店が集合した団体、浜坂温泉両地域のシール券の団体が、今までずっと商品券発行事業というものをギフト等に利用していただきということではございましたけど、そういった団体について、加盟店の減少などで両方のシール会が終了しております。そこで、新たな組織でこういった商品券事業の発行の動きがあれば、町としては商業振興という意味で何らかの支援をするべきだと思いますが、町長の御見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、7月の終わりに浜坂地域のまちづくり懇談会の意見の中で、ニコニコ商店街の対象となる店は12店しかない。そういうことで使いにくい。一方で、温泉地域の商店街振興会は約50ぐらいあるんですか、圧倒的に数が多い。使用頻度、使用の在り方、非常に限定されているという意見がありました。ニコニコ商店街、シール展開で来ておるわけですけど、そういった組織の縮小といいますか、非常に厳しい組織運営もあるようであります。将来こういった組織の見直しがあるかもしれません。そういった意味で、やっぱり地域全体にこの商品券、プレミアム商品券の恩恵が出るような、そういう形がつくっていけないか、商工会、商店街の皆様方と相談しながらやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今までいろんな公的な団体等がいろいろと、例えば88のお祝いとかで商品券を配付したりとか、そういった事業が町でも行われておりましたし、いろんな福祉団体とか、そういったところがいろんなことをされてましたが、そういった商品券の購入先というのが結局どんどんなくなってしまって、ある特定の、自分のお店だけで出せるような大きなこのみが残っていくというような状況に、今なってるわけですけど、そういった中で、もし自主的にそういう商工団体の中で、そういったことがまた復活したいと、いろんな商店を巻き込んで復活したいということであれば、また町としても何らかの商業振興策の一環として支援していただけたらと思います。

7月、8月と町長と町民の方が意見交換する場であるまちづくり懇談会が設けられて、

浜坂地域で4か所、温泉地域で3か所の合計7か所開催されました。テーマとしては、鳥獣害、デジタル化、子育て支援ということでしたが、コロナ禍と物価高騰が続く中、町内産業は打撃を受け、商店街も疲弊しております。地域別との懇談会とはまた別個に、業界別、産業業界別等の懇談会もそういった中で要望があればすべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくり懇談会、私が町長になってからスタートしたんですけど、初年度は地域全体、年齢とか男女関係なしに地域に出向いて、小学校区に出向いて実施いたしました。2年目は女性、子育て、こういったテーマでさせていただきました。3年目は事業者を中心に、建設、それから民宿旅館、こういった事業者を対象にさせていただきました。4年目、去年はコロナで中止をいたしております。そういったことで、様々な意見を吸収できるように、そして町政の運営に生かせるように考えてやっていきたい、そのように思っております。今年度は非常に出席が、区長、町内会長が多かったかなということで、一番多いところでも32名、少ないところは19名というふうな、コロナの関係もあってちょっと時間を短縮したりした関係はあったと思うんですけど、ちょっと少なかったかなということをおもっております。議員の御意見を参考に、様々な状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、3項目めの温泉や自然を活用した健康増進、地域の活性化についてお尋ねします。

まずは、温泉を活用した町民の健康増進策についてお尋ねします。今年度、町内の小学校5、6年に町内の温泉施設利用券が配付されましたが、各施設の利用状況はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小学生町内温泉施設利用券の配付を行いました。現在の利用状況であります。全ての小学校から申請を受け、夏休みまでに対象の小学5年生、小学6年生の全205名分の利用券の配付を、夏休み前、7月19日にいたしました。現在、把握できているのが7月末現在の利用状況で、1施設の2名のみであります。8月末は昨日で終わりましたので、この8月末の集計をさせていただいて、また御報告をしたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） まだ7月末のデータしかないということで、本当に10日間ぐらいの実績なんで、それぐらいの人数になるのは致し方ないと思います。

私もですし、同僚議員の方も以前そういった事業についてするような提案をしてたんですけど、その際、答弁として、銭湯の入り方を学校で教えるというような御答弁されたと思いますが、そういったことがこの利用券の配付とともに行われたかどうかお尋ねし

ます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、おんせん天国室では、入浴のしおりといたしますか、入る場合のマナーについてのパンフレットを作っております。そういったものを学校にもお配りして、PRをしているという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それについて先生方が生徒に言及されたとか、そういったことは、ちょっと把握は無理だと思うんですが、もしも分かっていたら、例があればお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月20日から夏休みに入って昨日まででありますので、今後意見の状況を、感想を聞いてみたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、現在把握はできておりませんので、またどんな利用状況だったか、今町長お答えいただきましたけども、教育委員会としても確認はしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いえ、利用状況ということではなしに、そういった配付に伴って、マナーとか、そういったものもちょっと学校で言及されたかどうかということをお尋ねしたかったんですが、ただ、紙を配るということだけだったのか、先生方がちょっと一言言われるのか、その辺りをちょっと確かめてみたかったんで、お尋ねしました。

それから、そういったことも、マナーということもありますし、それから家のお風呂を使わずに皆さんで、家族みんなで温泉施設に入浴した場合、配湯地域のところは別としまして、何らかのエネルギーを、ガスなり軽油なり、いろんな二酸化炭素を排出する、電気にしましても当然それ発電するときには火力とか、そういったものが含まれていれば当然二酸化炭素の排出ということになるんですが、それが入浴することによって二酸化炭素の排出の抑制につながるのか、そういったことを何か分かりやすく、SDGsに絡めて、そういったものを学校でプリント配付などするのはいかがでしょうか。そういったことで温泉につかるような習慣づけというのができると思っておりますが、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校の子供たちへの温泉の在り方、ふるさと学習の一環だと思っております。教育長のほうからお答えをいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この新温泉町にとって、すごい温泉の施設というのは、やっ

ぱりいろんな効力もあったりだとか、温泉にもいろいろ特色があります。今回この事業につきまして、ふるさと学習の一環として、以前でしたら出前授業に来ていただいて、子供たちに温泉についてどんな仕組みになっているかというようなこととかも学習しております。SDGsということもありましたけれども、本当にこのことについては、やはり子供たちにはしっかりと考えてもらいたいことでもありますので、温泉という、この新温泉町の持っている資源をしっかりと活用した、そういった学習につなげていくように、また、先ほどありましたけども、券を配付するときには、先生方のほうから一言添えていただくようなことも言うておりますので、どれぐらいの利用があったか分かりませんが、今後もふるさと学習の一環として続けていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、現在、公民館や公共施設などで町の推進するいきいき百歳体操をはじめ、グループでヨガやストレッチなど、健康増進のための体操等が行われております。これを温泉施設で行えば、さらに町長の言われるおんせん天国の大きな柱の一つである温泉を活用した健康増進につながります。実際こういう温泉施設を利用した健康増進事業はいろいろと行われているわけではありますが、この実績とか成果とか課題はどうなってるのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、おんせん天国室では、地域活性化起業人によるカラダととのえ塾を実施をいたしております。これまでに、令和2年度からスタートしたんですが、3クール、令和3年度には4クール、それからそれぞれ浜坂温泉保養荘と薬師湯において1クール、6回のプログラムで開催をいたしております。コロナによって応募人数を制限をいたしております。そういった実施ではありますが、令和2年度全体で42名、令和3年度においては90名と増えておるような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのほか、町の事業とは関係なく、自主的な同好会的なグループでいろいろと行われているというふうなことを聞いております。そういったグループに対しても活動のPRや支援等を行うべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康維持、健康増進という点では、こういったカラダととのえ塾のみならず、それ以外の同好会的なところがあるようでしたら、そういったところにも支援策を必要ではないかと考えております。今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、温泉の観光への利活用としてのヘルスツーリズムについてお尋ねします。現在、麒麟のまち観光局で、新温泉町ヘルスツーリズムモニターツアーが実施されておりますが、その進捗状況とか参加者の感想などをお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月から12月までの期間限定で、現在7名の受入れを行っております。お宿、それから町内の温泉施設での入浴を軸にした中、町内の山、海におけるアクティビティーを体験していただくだけでなく、健康志向の食事を日程に組み込むなど、新温泉町において健康的な体験プログラムメニューのツアーを構築すべく、申込みに応じて順次実施をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その参加者の方がその感想とかをブログやフェイスブックに投稿されておりますが、町長、その辺りは見たことがありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ見ておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） よかった点もいろいろ書かれておりますし、それからもっとこうすればいいのというような改善点も書かれております。そういった、またそのツアー自体も進化させて、今7名の受入れということですが、まだまだ先もあるようですので、課題を検証されて、今後、海と山の自然、それから温泉を活用したよりよい体験型のメニューを構築されることを期待します。

それから、コロナ禍の中、アウトドアブームが到来し、さきのヘルスツーリズムに見られるような本町の恵まれた自然をより活用して、交流人口、関係人口を構築することが肝要であると思いますが、町有の遊休施設の利活用については何か進展が見られたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は、海、山、温泉と自然環境は大変素晴らしいものもあります。一方で、遊休施設もあるわけでありまして。この施設の民間事業者の行う自然を生かした誘客事業などに対する支援、そういったものを今後検討する必要があると思っております。合併によって遊休施設、これからも人口減少に伴って施設の利活用の在り方を検討する、早期に検討する必要が出てきておると考えておりますので、そういった点、民間事業者と連携をしながら、町の誘客、活性化につなげていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） どんどん年を経るに従って、例えばその例としては、旧温泉高校等などが含まれるわけですが、そういった廃校の校舎の有効利用、これがもう毎年毎年価値が下がっていくと。だから、本当に一刻も早く民間の方が使えるような条件で使っていただけると、少しでも維持管理の利益を何とか取ろうとか、そういった思考ではなしに、結局使われなかったらずっと維持管理費が必要となってくるので、その辺りも考えて事業者に上手に使っていただくようお願いしたいと思います。

それから、先般、「マンガふるさとの偉人「孤高の登山家 加藤文太郎」」が完成されました。コロナ禍では登山においてもブームの中、本町出身の偉大な登山家である加藤文太郎の名で本町のさらなる知名度アップを図るべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町には、加藤文太郎という登山家を輩出しております。登山ブーム、NHKのBS見ていると、本当に山に関する番組も非常に多いのが実態です。し、土曜日の8時から10時までは山に関する2時間のNHK番組をやっております。そういった中、加藤文太郎記念図書館もありまして、関係者の利用はそこそこはあるというふうなことであります。それから、山の会というのがありまして、皆さん加藤文太郎の跡を継いでいろいろと催しをされております。先日もナイター陸上では、走ろう会の皆さん方にもたくさん来ていただいて、協力をしていただいております。

こういう方々、我が町の財産といいますか、貴重な人材を生かしていくというふうなことで、町の誘客につながるということでもPRをしていきたいと考えております。知名度のPRがもっともっと強力にやっていかなければならんと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私も新温泉町の名を高めるために、加藤文太郎さんの名を知名度アップの素材として利用というような思いがあったんですが、今年5月に開催されました、拝啓加藤文太郎兵庫縦断176kスピードハイクという催し、これは民間の愛好者の方がされている事業で、公的な補助とかは一切もらわずにやっているわけですが、これのエイドの設営のボランティアを私やっております、その中でいろんな、参加者の方と話しする中で、この大会に出て初めて加藤文太郎の名を知ったと。何かとにかく兵庫の北から南まで歩いたり走ったりするイベントで参加したんだけど、加藤文太郎さん自体は知らないという方が何人かおられまして、えっと私は思ったんですが、そういった面からしても、加藤文太郎さんの名前自体もPRすべきということで、今回偉人漫画ということが作られて、それも一つのPRとなったわけですが、これはなかなか難しいことかもしれませんが、例えば加藤文太郎さんの生涯をテレビドラマ化するように働きかけるといような考えは、町長、ございませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いいアイデアだと思いますので、一度NHKに話をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 大変心強いお言葉をいただけたと思います。

それでは最後に、町内での新規の起業や外部資本の町内への進出、それから新たな地域おこし協力隊の方の着任、新たなまちづくり組織の結成など、コロナ後を見据えた様々な、今、本町において積極的な新たな動きが見られております。この動きがうまく継

続できるためには、地域や住民の方との融和、協力関係の構築、そして行政のサポートも必要と思われます。それらがうまくいっているのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4日前、福知山にJR西日本福知山支社長との話合いの場があって、そのとき八鹿駅を通るときに、実は湯村温泉の、ちょうど改札口の左側に湯村温泉の旅館の看板が出ておりました。たしか12あったと思うんですけど、そのうち残っているのを調べたら、何と2つでした。大きく経営がさま変わりしてきているというのが現状でありました。デジカメでちょっと撮ったんですけど、そういった中、今、森田議員が御指摘の、事業者が入れ替わりが、大変旅館の状況が昔と変わってきているというふうな中で、やはり地域との融和、協力体制、これがやはり今後の新温泉町、湯村温泉にとっても発展の鍵になると。やはり地域が一丸となって、それぞれが勝手な、自分さえよけりゃいいという、そういうスタンスから、行政も交えて協力体制でまちづくりをやっていくと。観光、それからありとあらゆる事業協力をいただくというふうなことが発展の鍵だと思っております。そういった意味では、事業所内部にやはり定期的に足を運んで連携を取っていくと。新しい方々、参入された方々との協力体制、こういったものも今後の発展の大きな力になっていくと思っております。そういった意味では、新たに参入された方々とのサポート、協力、それから地域となじんでいくというふうなことによって、町全体が元気になっていくという具合に考えておりますので、そういった体制を行政としてもきっちりと取れるようにやっていきたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本町は少子高齢化、過疎化の先進地であり、将来の国の姿を先行して走っている、そう言っても過言ではありません。発想を転換すると、これは今後の日本の諸課題の解決のための人材育成の場に本町がなり得るというわけであります。現在、町が行っている課題解決型のワーケーションなどもこれに当てはまると思っています。そういった課題解決型のワーケーションで、様々な企業や個人の方が本町を訪れ、地域の方と交流し、活動をされております。こういった活動については、今年2月に新温泉町ワーケーションフォーラムとして発表されましたが、ちょっとその内容が非常に豊富過ぎて、とても時間内に収まるのが困難なような感じでした。できればこのような発表の場や、それから報告とか、そういった動画、こういったことを町広報やケーブルテレビ、またネット配信し、住民の方に分かりやすく伝えることが、こういった外部の方が課題解決のために地域を訪れている活動を、住民の皆さんに理解され、活動がしやすくなり、協力も得られていくと思っておりますが、そういったことでもう少しPRを行うということを進めたいと思っておりますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりは、今町内における住民だけではできない。やはり新たな視点でどう町をつくっていくか、そういった視点、そういう中のスタートが地域お

こし協力隊、こういった方々の新たな人材、知恵を発揮していただく、そういう流れができてきた。今回、県の指導もあったわけですが、ワーケーション事業、これも新たな人材を当町に招聘することによって、町の在り方を課題解決につなげていく、こういう状況もあります。

それから、現在、N T Tの子会社、C oデザイン研究所というふうな会社の方々が、全くのボランティアで町内の課題解決に向けて現状把握をしていただいております。前日のまちづくり懇談会の各会場にも全て来ていただいて、現状、どういう町の、どんなことをやっているのか、そういった調査もしていただいております。そういった意味では、現在新温泉町にはそういう外部からの人材がどんどん入ってきて、研究、課題解決に向けて動いているという、そういういい流れができていると思っております。議員御指摘のように、やはりそういった外部、企業、いろんなアドバイザー制度も含めて、外部の人材活用の輪を広げていって、地域が元気になるようにやっていきたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことをもう少し町民の皆さんに伝えていけたら、さらにより理解が深まるのではないのでしょうか。

つい先日、奈良大学の文化財学科の教授と学生さん方が、湯村の薬師堂の調査研究のため約1週間合宿されました。その間、その調査研究を見学させていただき、若干交流させていただきました。私たち地域住民にその調査を説明することが学生さんたちにとってはいい社会勉強になりますし、私たち地域住民にとっては、よその学生さん方が、自分たちの住む町の施設に地域の人と同等、あるいはそれ以上の愛着を持って研究している、そういった姿を見て、改めて地域の財産、この場合は文化遺産ですが、その大切さを再認識しました。これも合宿型、研修型のワーケーションの一つの形ではないのでしょうか。このように外部の方と交流することによって、外部からの新たなアイデアの採用、外部人材の活用、そして自分たちのまちづくりのモチベーションのアップが図られると思います。こういった様々な活動、町が関与していない活動もいろいろあると思いますが、町としてもそれらを積極的に支援し、誘致していくことが、地域の諸課題の解決や、ひいては移住定住につながっていくのではないのでしょうか。町長の見解をお伺いして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、奈良大学の例をお話をさせていただきました。きっかけは、奈良大学に行っていた当町出身の方とのつながり、こういった人脈、これが基で奈良大学からそういった研究チームが来て、すばらしい調査をしていただいたということを聞いております。やはり我々は一番大事にしなければならない点としては、当町から輩出している人材、人脈、こういったところを、人脈一覧表ではないんですけど、そういったものをきっちりと掌握する中で、人と人とのつながりを深めていく、それによって地域が活性化につながるような、そういう人材活用をやっていけたらいいなといつも思っ

ております。人脈一覧表であるとか、それからそういったお医者さんなんかでもそうです。来ていただこうと思ったら、やはり人と人とのつながりがあれば非常に有利に働くという具合に考えておりますので、そういったことを念頭に置いて、外部人材の活用を考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これで森田善幸君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。2時20分まで休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、3点にわたって質問をさせていただきます。

最初に、災害対応とその教訓、今後の取組についてであります。5月25日、春来におきまして火災が発生し、1軒が全焼になりました。その中で、延焼しなかったことや人が出なかったことは大変よかったと思うわけであります。しかし、鎮火に5時間40分も費やしております。その原因についてはどのようにお考えでしょうか。町民安全課長も現場におられましたし、多くの方がそこに駆けつけておりました。どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。5月25日、春来地区で発生した建物火災は、木造トタン張りの2階建て住宅から出火した火災で、炎の勢いが強く、2階部分の床が焼け落ち、さらに建物が傾き、崩れるおそれがあるなど、火災現場は大変危険な状態でありました。火災発生から1時間半後にはほぼ火災が収まる鎮圧状態となりましたが、今回の火災が完全鎮火するまでに時間を要した原因として、出火した建物がトタンぶきであり、延焼部分へ放水を行ってもトタンが邪魔をして直接水をかけることができなかったこと、また、倒壊のおそれがあり、建物に近づきトタンを取り除くことができなかったことで、残火処理、残った火の処理に時間を要したことが原因だと考えております。

さらに、春来、すぐ近くにため池があったわけですが、工事中ということで水利の在り方、水がもともと春来地域は大変水の少ない地域であります。そういったことで、池の水が使えなかった、こういったことも原因の一つではないか、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 町長の答弁はそのものずばりですから、本当に水が、飲み水さえも、お盆あたりで人口が増えますと、下水道課今では、上下水道課が水をタン

クに積んで配水池に入れると、そういうことが過去やられてました。それで、要は、残念なことに、こういった状況とか水の状況で、途中で水がなくなったということですね。放水を止めなければならなかったということも、本当にそれが出たらどうなのかなという思いだったと思います。そういう中で、地区からは、防火水槽をぜひ増やしてほしいという要望もあり、それも含めて防火用水をどうするのか、どう確保していくのか、今後の課題だと思うんです。これは、春来だけなのかどうなのか、ほかにも実際に消火のための水をなかなか確保できないところもあるかも分からないので、ぜひ春来も含めて、そういった火事なり非常事態のときの水をいかに確保するか、このことについても今後調査が必要ではないかと思うんですけれども、まず、防火用水についてはどのように考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何といっても消火の基本は水であります。水なしには消火はできません。そういった意味で、いかに消火に使う水を確保するか、緊急事態の最も大事な水、火災の際に必要な消火用水の量は、火災の規模によって異なるわけでありまして、全ての集落に川や池など自然水利のほか、消火栓、それから防火水槽などの水利を整備をいたしております。消防業務に係る水利は各集落で確保されていると考えておりますが、河川の水利が少ないところは大規模な火災に対しては十分水利、水の確保はできないおそれがあるということでもあります。そういった中、毎月消防団が行っている定期訓練の中、防火水槽の水量の点検、また自然水利は季節によって変わるわけですが、こういった状況を十分把握して、緊急時に備えるようにいたしておるのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） そのとおりなんですけれども、そういった中で、消防団なり皆さんが消火栓なりするなりの維持管理もしてくれてはるんですけども、1か所泥がかんで水が出なかったと、そういう話も出てるわけで、本当に今後そういったことに対する点検、それともう一つは、ホースと消火栓、ホースの置いてあるとこと、いわゆる消火栓との距離がやはり長いところもあると、そういう指摘もあるわけで、今後の点検の中で、ぜひそういったところも改善をするように求めておきたいと思います。

そういった中で、鎮火後の被災者への町の対応が適切であったのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。被災者は次の日に役場を訪ね、クリーンパーク北但での処理を望み、職員にその旨を伝えたわけではありますが、職員からは担当がいないので月曜日まで待ってほしいとの話がございました。これでは3日間待つことになります。できればその場で、いわゆる休んでいる職員と担当と連絡を取り、直接被災者の方に説明ができなかったのかどうか、この点がやはり被災者の方からは問題だという話がございました。被災者にとっては早くその残滓を片づけたい。人の目もあるわけで、やはりそういう姿を見るのは忍びないという声もありました。その点をどうお考えでしょ

うか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も被災された方にお会いして、直接今の議員の御指摘部分を聞かされました。偶然にも土日を含むというふうなことの中で、被災者にとっては大変な状況の中、土日までちょっとというふうなことであってよいのかということで大いに反省をいたしております。今後は、そういった土日であっても上司に連絡を取って、何らかの手を打つように見直しを図って、スピード感ある対応を、そして本当に困っている状態にある被災者の方に、きっちりと寄り添えるように見直しを図ってまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひともそういうことでお願いをしたいと思います。課内で、やはりどの課も一緒です。担当がないからという話では、そういう非常事態だとか、そういうことに対して対応できないということを、やっぱりしっかり課内で話し合いを持って、担当がない場合はどうするんかと。連絡を取って、その処理なら処理についても説明できるようにしとくとか、やはりそういうことが必要だと思います。

それから、もう1点は、やっぱり電話がかかってきたときに必ず受けた方のお名前を言う、いわゆるそれをきちっと相手に告げると、こういったことも必要だと私は思っています。これはただ単なる接遇の問題じゃなしに、町の側としてそれは責任を持って、後々責任を持って仕事をやってもらうという意味では、やっぱり必要なことだと思います。この点も町民の方からは出ております。

次に、被災した場合、火災の場合の残滓の処理についてでありますけども、無料でクリーンパーク北但で処分をしてもらえます。そういう制度がございます。その内容について、被災者の方から本当に使い勝手が悪いという声が出たわけです。これをちょっと調べてみますと、平成29年から令和3年までの5年間で新温泉町における建物火災の発生件数は25件、同じ5年間でクリーンパーク北但における、長いですけどちょっと、廃棄物処理手数料減免申請件数は14件であります。11件の方が申込みがされていないわけです。税金を使って処理するんですから、手続もしっかりしたものも必要ですけども、やはりその事務や基準を見れば極めて厳しいものとなつてると。被災者にとってはなかなか難しいなというのが実際であります。これについては、直接町長に申し上げるのはどうかと思うんですけども、クリーンパーク北但の、いわゆる北但行政事務組合の副管理者でもあるわけで、ぜひ参考意見として、この新温泉町だけで決められるような問題ではありませんけど、実際にそういう声が出てるということをお伝え願いたいと思います。

クリーンセンターで焼却処理するごみの大きさは次のとおりだと。これは実際にこの燃えるごみを出す場合の基準どおりなんですね、確かに。長尺ごみについては長さ1メートル以内、10センチ角以内と、構造柱は15センチ角だと、こういうのがあるわ

けです。それから、搬入する量の中では、やはり車の全部を、いわゆる書くと。2トンなら2トン、普通車なら普通車、言わば2トン以上で何台とか、これは本当に業者でなかったら書けないような、これを被災者に書けというのもどうも大変酷な話ではないかなという思いであります。こういったことをぜひ北但行政事務組合にお伝えを願いたいですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 北但行政事務組合の副管理者、豊岡市が代表管理者、それから香美町と新温泉町が副管理者となっております。私も副管理者でありますので、今の御指摘の部分、火災の場合の処理の状況、それから今言った車の種類の申請書における記載、こういった点、そのほかも含めて現状をきっちりと調査しまして、改めて報告をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 春來の方は、被災者の方は結果的にはなかなか待たられないということで、民間の事業者にお頼みになったそうであります。今はもう本当のきれいな更地になっておりますけども、これもいい制度があるのに極めて残念だなと思いました。ぜひお知らせをお願いしたいと思います。

次に、税金と料金の収納に努力をされてると思いますけども、令和3年度の税金と料金の滞納状況は一体どのようになってるのか、この点を1つはお尋ねいたします。それと、この間に、収納に努力した点は何なのか、ぜひお答えをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、令和3年度における税の滞納について状況をお話をいたします。町税、町民税においては、端数ちょっと、1,000円以下はちょっと削除しますが、8,262万円、それから国保税が8,460万円、これ現年度分と過年度分の滞納、両方合わせております。町税は8,262万円、それから国保税が8,460万円、それから介護保険料314万円、後期高齢者保険料47万円、水道使用料2,191万円、下水道使用料1,424万円、温泉使用料397万円、ケーブルテレビ使用料145万円、学校給食45万円、合計で約2億1,000万円となります。

それから、今年度に入りまして、7月31日現在の滞納分、4月、5月、6月、7月ですね。この滞納、町税が333万円、国保税が389万円、介護保険料が17万円、後期高齢者保険料9万円、水道使用料308万円、下水道使用料159万円、温泉使用料63万円、ケーブルテレビ使用料9万円、学校給食費11万円、以上の合計が約1,300万円となります。まず、滞納の現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 知らせていただきましたけども、それで、結果的には令和2年と令和3年の決算ではどういう形になるんでしょうか。いわゆる滞納は減ってるんでしょうか、全体的に、どうなんでしょうか、その点は。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば町税であります、令和2年と3年と比較をいたしますと、金額で言います。令和2年度末の滞納が1億2,429万円でありました。それが3年度末は先ほど御報告いたしました8,262万円ということで、約4,200万円減っております。また、国保税におきましては、令和2年度末が9,091万円が3年度末が8,460万円ということで、約600万円以上減少をいたしております。そういうふうなことで、減少をしておるといのが実態であります。全体で3年度末が2億1,000万円ありますけど、2年度末が2億6,000万円ということで、約5,000万円はこの1年で減った、そういう状況であります。背景には、税務課が一丸となって徴収業務を行っております。特に滞納処分につきましては、何ていいますか、督促状、それから電話はもちろんですし、現場にも行く、それから現在は職員がこれまで以上に、例えば水道であれば水道の閉栓、つまり栓を止めるとか、実際は少ないわけですけど、そういうふうな運動をしておりますし、本当に悪質な人につきましてもしかるべき対応ということで、大変、本来やるべき処理をやっているといのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この未収金回収の問題につきましては、自主財源の確保と適正な債権管理ということで、町全体の問題であるということで認識をしております。ただいまの御質問で、努力した点ということがございましたので、先ほど町長のほうからもありましたけども、担当課のほうでそれぞれ努力した点につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 健康福祉課では、介護保険料と後期高齢者医療保険料がございます。徴収に当たりましては、口座振替の推進であったり、督促状の送付、あと電話、自宅訪問などによる納付依頼を行って、保険料収入の確保に努めております。特に後期高齢者医療保険料におきましては、従来の口座振替の推進というのは今までから行っているんですけども、改めて依頼文も併せて入れるなどして口座振替の推進をさらに図って、高齢の方でなかなか金融機関に出向くことができない方が口座振替の届出を進めていただくということで、収納を、納付をしやすいようお願いをする文書なんかも入れさせていただいて、口座振替も件数が増えているというふうに担当のほうから聞いております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 上下水道課におきましても、水道、下水、温泉とございます。電話で依頼したりとか、あと督促、催告、戸別訪問などを行いまして、3年度そういった努力をしまりました。以上です。（発言する者あり）

給水停止も、去年は3件ですけど、しておりました。今年度は数のほうがちょっと、現在10件給水停止ということになっておりますけども、そういった給水停止の実施と

いうところで、38件催告しまして、そのうち28件は分納とか、そういったのに応じていただきました。残りの10件は、現在給水停止のままでございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西澤総合支所長。

○温泉総合支所長（西澤 要君） 地域振興課のほうでは、ケーブルテレビの使用料が滞納処分の対象となっております。令和3年度におきましては、地域振興課のほうでは、電話による督促、それから戸別訪問等で徴収を徹底してまいりました。しかし、ケーブルテレビにおきましては、テレビが情報収集で大事なインフラということがありまして、なかなか停止というところは踏み込めていない状況でございますが、インターネットにおきましては、利用の停止ということも実施しております。今後も引き続き適切な督促事務処理を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 学校給食費の滞納につきましても、滞納者と電話連絡等を取りながら、滞納者に分納をお願いする中で、時間外に対応するというふうなことで、学校給食センターの所長と私と2人体制で徴収のほうに回らせていただきまして、滞納繰越額の減少に努めたところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。本当によく頑張ってるなという感じが伝わってまいりました。

そういう中で、令和3年度の町税徴収実績調書を見れば、軽自動車税の現年課税分が収入未済額は減っておりますが、滞納繰越分は増えてると。これについては、原因は一体どういうことでしょうか。その賦課対象者の数は一体何人でしょうか。令和3年度決算収入未済額は現年度分で63万7,300円、滞納繰越分で204万8,700円と。令和2年度決算と比較すれば、滞納繰越分が15万8,020円増えてるわけでありまして。この点はどういうあれでしょうか。説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 軽自動車税の滞納者の数については、8月25日現在で68名となっております。滞納の現年分については昨年度並みですが、繰越分が増加いたしております。原因として、コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮が滞納の原因ではないかと考えられます。現在、滞納者に対して督促、催促により納税をいただくようお願いをいたしておる、そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 現年分については、大体税務課からいただいた未収未済額対象ということで90ということになってますけども、実際に、いわゆる滞納繰越分の金額にしたら、先ほど申し上げた204万8,700円ということですから、本当に人数、いわゆる賦課、いわゆる課税対象、この滞納繰越分の課税される人数というのはその程度なんでしょうか。これちょっと税務課長にお答えをいただきたいんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘のところは、税務課長より答えていただきますが、分らんかったら後でまた。

○議長（宮本 泰男君） 中村税務課長。

着席のままでもいいですよ。

○税務課長（中村 裕君） 大丈夫です。

現年分の、先ほど町長が申しあげました8月25日現在の滞納の人数に68人ということですが、その内訳が、令和3年度分だけの方が15人、それから過年度分の、さっき申しあげられた204万8,000円の部分ですが、これのうちの令和2年度分までが32人、現年も過年度分も合わせた方が21人と、このような状況が今現在の状況になっています。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ今後も気をつけてほしいなと思ってる点がございませう。軽自動車税というのは、車検が義務づけられている車種があるわけでありまして、これだけの滞納額が出るということは、言わば車検を受けずに走っている車がある可能性があるわけですね。無車検で公道を走ることは法律に違反する行為であります。やはり滞納者に直接会い、納税をお願いすると同時に、車検が切れてないかどうか、その有無を調査する必要があると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の、車検切れで切れとる可能性はないことはないと考えます。一度そういった点も含めて、軽自動車税滞納している方の現状を調査をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 大変、滞納についても積極的に解消しようということで頑張っておられるので、ぜひ今後も全庁的な取組としてやっていただくようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症と感染拡大と対策、このことについて質問をいたします。神戸新聞の8月12日付によると、第六波が始まる直前の昨年12月1日、第七波が続く8月1日で比べると、新温泉町では24人から753人と31.4倍と急増してると、そういうことを書いてあるわけでありませう。これは、8月29日現在、同じく神戸新聞では1,215人ということになっております。連日二桁で新規感染者が増えているということでありませう。確かに少ない日では1人という日もありますが、最大の日は8月18日34人の感染ということで、町民の皆さんからは、明日は我が身だと、いつ感染してもおかしくないとの声が聞こえてくるわけでありませう。私もいろいろと聞いてみますと、陽性者をホテルや病院で隔離する例はなく、自宅療養で対応してるようでありませう。家族全員が感染してしまうということで、感染者の数が二桁になる原因はここにあるので

はないかと思うんです。39度5分の熱がある方でも自宅で療養なさって、子供からうつされたらしいんですけども、やはり大変きつかったと。もう意識がもうろうとしたと、こういう方でも自宅療養だと。いわゆる家の中での感染を防ぐことはなかなか難しいようでありまして。ここら辺が、毎日数がどんどん増えていく原因ではないかなと思うんですけど、そこら辺のところのお考えはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、当町でもこのコロナ陽性者は、7月1日時点では多分100人を切っておりました。ところが、7月、8月、この二月で一挙に、今朝の神戸新聞では1,221人ということで、爆発的に感染者が増えました。当町のみならず、この但馬地域においても、鳥取、隣の町、鳥取県においても爆発的に増えた、これが現状であります。そういった中、コロナ対応、一方で、国が緩和、特に観光の緩和であるとか、経済対策にも厳しい、コロナ対策、それから観光誘客の対策というふうなことで、両方の道を取り始めた、こういったところが増えている原因ではないかと考えております。

町においても、なかなか毎日20人程度増えているような、そういった現状、役場職員、それから先日は教育長も感染しまして、町の約1割が感染した、こういう現状であります。なかなか感染を防ぎ切れないなということで、ワクチン接種、もちろん三密対策は当然ですけど、できるだけワクチンの接種などで感染予防、それから重症予防、こういったことを行っているというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 兵庫県の数字を見れば、これはこれで大変な数なんですけど、それこそ89万6,896人、計、これは30日の9時現在、こういう記録が出てます。その中に、死者も2,617人、それから入院でいえば、うち重症者が45人、入院全体では1,063人と。それから宿泊療養で649人、自宅療養で6万9,682人と。こういう中で、新温泉町内で、例えば医者に行って検査をしてもらったところ陽性だったと。そういう方がホテルなり病院に隔離をされるというような例はないんでしょうか。以前はそういう例があったと思うんですけども。それが感染をやはり止めてたように思うんですけども、今何か全て、例えば医者で検査をしてもらった、それから浜坂病院の発熱外来に行って検査をしてもらった、そういった場合にホテルだとか、それから病院に隔離する、重症の場合に限るわけですけども、こういう例はないんでしょうか。当局のほうで分かればちょっと答えていただけませんか。要は、これだけ爆発的に感染をしてるのは、やっぱりそういう隔離のあれがきちっとされてないことにあるのではないかなと私は考えるんですけども。そうせんと本当にこれからどンドンどンドン、岸田政権も外国人の方の入国を2万から5万人に増やすって言ってるわけですからね。陰性反応を確認しなくてもいいとか、そういう話が出てきたらどンドンどンドン、それこそ、こちらの人数がやっぱり増えてくる可能性があるわけです。今年のお盆は何の規制もなしで

すしね、そうすれば行ったり来たりができたわけですね。初めてですね、これコロナになってから。どうなんでしょうか、隔離のこと、分かれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、この年初初め、当町でも、私の知り合いで姫路のほうのホテルに隔離された方があったという実例があるようではありますが、最近においてはそういう隔離ということは一切聞いておりません。現状は健康福祉事務所、豊岡が所管です。そういう直近の事例があるかどうか、一度確認をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） よろしく願いいたします。

それでは、次に、同じくコロナ感染症の問題で、コロナワクチンの接種状況と、抗原検査キットの配付状況、これについてお尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、本町では、新型コロナワクチン4回目の接種を行っております。集団接種と個別接種であります。接種率が8月30日現在、1回目、2回目終わった方が89.1%、1万1,715名、それから3回目終わった方が82%で、1万2,900人、それから現在4回目を、接種を行っておりますが、4回目の接種、3回目から5か月以上経過された60歳以上の方全員、それから18歳から60歳未満の基礎疾患をお持ちの方と医療従事者の方に、希望者に対して集団と個別接種を実施をいたしております。人数についてはまだ集計は、先ほど言った8月30日の現在の中に含まれております。今後、9月15日、それと9月24日に集団接種をする予定になっております。この4回目集団接種、追加接種の集団接種希望者は、接種を9月24日でもって完了する予定であります。また、個別接種につきましては、9月30日までで完了予定となっております。そういう現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。

それで、抗原検査のキットの配付状況はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県では新型コロナ感染症の急拡大を受け、発熱等診療・検査医療機関を受診される患者が急増していることから、医療の逼迫を回避するため、2歳から59歳までの症状のある方を対象に抗原検査キットの配付と、自主療養制度を開始しています。新温泉町においては兵庫県の取組に協力する形で、県から配付いただいた抗原検査キットの配付を現在行っています。配付対象者の要件を満たした対象者に申し込んでいただければ、当日や直近の次の平日までに希望の配付先、申し込んでいただいたら、町から配達を、お届けをするということになっております。現在、8月12日から行っておりまして、8月31日、昨日までの申込件数は18件となっております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。

次に、10代に対する対策をお尋ねいたしたいと思います。この夏休みの期間にも、私の知り合いの方、いわゆる中学生の2年生の方がやはりかかったわけですし、部屋に隔離されて、後はちょっと中身がよく分からないんですけど、家の中で。そういう、今、専門家によると、デルタ株が流行した第五波までは小児の患者が少なく落ち着いていたが、変異株のオミクロンに置き換わった第六波、現在の第七波では、全国で400万人に達しているということでもあります。ほとんど自宅療養をしてるようでもあります。その場合の注意点が、水分補給をしっかりとすること、意識があるか確認、異常を感じれば迷わずすぐ病院に行くということを提言をされています。この10代に対しては、何の手だてということは保健所のほうからは出てるんでしょうか、何か。分かれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この10代の方々に対する対策であります。ワクチン接種の接種対象者、初回接種が5歳、一、二回の接種の方は5歳以上の方が対象であります。それから、3回目接種につきましては、2回目接種から5か月以上経過した12歳以上の方となっております。それから、4回目におきましては、3回目接種以降5か月以上かつ18歳以上60歳未満というふうなことで、10代、10歳から19歳までの接種は以上のような接種方法を取っております。現在、接種対象となる月に接種券と接種申込み案内並びに接種啓発チラシを封筒に入れ、発送いたしております。ワクチン接種などに関する啓発チラシの全戸配布も4月以降4回行っております。10代の方をはじめとした接種可能な方へ、ワクチン接種の啓発を行っているというのが現状であります。ちなみに、12歳から17歳の接種率であります。8月30日現在で、1回目の接種率が83.4、2回目の接種率が82.6、3回目が52.2ということで、いずれも兵庫県の平均より大きく上回っているというのが実態であります。

先ほどの全戸配布も4月以降で6回行っておりますので、訂正いたします。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました、大体。

町長が時折、一つはコロナ感染が広がるに従って、放送を通じて町民にお話を、こういった点の注意点ということと言われるわけでもありますけども、こういった中に、私、直接聞いたことはないんですけども、いわゆる換気についてはどのようなお話をされてるでしょうか。小学校だとか学校あたりは、30分ごとに、いわゆる窓を開けて、エアコンは効かしてるんですけども、そういうことをあれしてるわけです。やってるんですけど、これは町長の町民に対しての注意点の中には入ってるんでしょうか。窓を開けて30分に一度は換気をしましょうとか、そういったことは入ってますか、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近のニュースを聞いておりますと、これまでは飛沫感染というのがメインであったんですけど、最近は空気による感染、これもあるのではないかと、そういう情報も流れております。昨日も東京出張行ったんですけど、電車が定期的に窓を開けますというアナウンス放送をしておりましたし、窓もところどころ手で開くという、そういう方式を取っているというふうなことを言っておりました。

町内の放送においては、従来どおりの三密の回避、それからマスクの着用ということで、以前と変わっていないというのが実態であります。空気の入替え、換気につきましても、今後、次の機会には放送、PRをしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ここに、これは日本海であります、片山善博氏、元、いわゆる鳥取県知事だった方が、政府のコロナ対策の過ちを改めよという文書で、言論という中で書いておられるんですけど、これまでの各国での研究成果を見ると、感染経路として最も重視すべきはエアロゾル感染だとされていると。エアロゾルとは、空気中に長く漂う微小な粒子をいい、エアロゾル感染とはウイルスが含まれるエアロゾルを吸引して感染することをいうと。これを防ぐには、換気すなわち空気を滞留させないことが重要になると、こういう一つは提言をされてるわけです。私も学校あたりへ行けば必ず窓を開けて、30分に1回はする。先ほど申し上げたんですけど、家庭内においても、今暑いということでエアコンをつける、そしてやっぱり閉め切るわけですね。電気代がもったいないということもあるかも分らないんですけども、ぜひ次の、それこそ町長のそういう町民向けの放送では、このいわゆる空気を部屋に滞留させないと、換気をするをぜひ呼びかけていただきたいと思っております。これをもって質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナはまだまだ先が見えない状況です。改めて町民の健康、安全・安心対策を徹底するようにPRをしてまいります。

○議長（宮本 泰男君） これで中井次郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月2日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時19分延会